

# 会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和4年9月14日（第3日目）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

日程に入るに先立ち、昨日の答弁保留について担当課長からの発言申入れがありますので、これを許します。

岩渕嘉之総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

昨日、大友委員からご質問のございました件につきまして答弁いたします。

決算書130ページ、18節の負担金補助及び交付金のうち、婦人消防協力隊活動補助金18万円、この決算額につきまして、前年度との比較において減額されているということの理由でございましたけれども、まず、婦人消防協力隊に対する活動費補助金につきましては、実績に応じてお支払いしているということをございまして、その活動実績が、支出額が令和3年度は18万1,419円ということで、前年度が27万3,100円という実績でございました。やはりコロナ禍において実施できなかった事業というのがございまして、それが研修会を実施するという研修会費と、それから、規律訓練を行った際にお支払いする手当、規律訓練手当。こちらにつきまして、それぞれ前年度は研修会費5万円、規律訓練手当が12万円支出しておりまして、この分が主な要因となって、令和3年度におきましては減額となったということでございます。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

大本仁子委員。

1 番（大友仁子君）

婦人消防協力隊なのですが、今もなのですが、今後ますます成り手不足が懸念されると思うのです。なので、今後十分な検討をお願いしたいと思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉数馬教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

昨日、升沢博子委員よりご質問のありました英語検定に係る令和3年度の中学生における最終取得級についてお答えいたします。

昨年度の平泉中学校生徒の182名に対し、級を取得できなかった者が19名、あとは5級が69名、4級が50名、3級が38名、準2級が6名となっており、平泉中学校における昨年度の3級以上を取得した者の割合につきましては、24.1%というようなことになってございまして、目標としております中学校の卒業段階における英検3級以上の取得した者の割合の50%というところには、中学校におきましては、現状といたしましてはまだ届いていないというような状況であります。以上でございます。

---

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

日程第1、認定第2号、令和3年度平泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

会計管理者の説明を求めます。

小原真弓会計管理者。

会計管理者（小原真弓君）

それでは、認定第2号、令和3年度平泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

初めに、決算の概要についてご説明させていただきます。

令和3年度平泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算額は、収入済額8億5,414万5,056円で、昨年に比べ金額で273万9,711円、率で0.32%の減、支出済額は8億4,139万7,102円で、昨年に比べ金額で5,828万9,874円、率で7.44%の増になっております。

それでは、決算書の169ページ、170ページをお開きください。

令和3年度平泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書。

初めに、歳入についてでございます。

収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。なお、不納欠損額及び収入未済額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税 1 億4,715万1,316円、ゼロ円、928万3,651円。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料 6 万3,500円。

3 款県支出金、1 項県補助金 5 億7,220万8,542円。

4 款財産収入、1 項財産収入 1 万4,916円。

5 款繰入金5,886万7,448円、1 項他会計繰入金5,886万7,448円、2 項基金繰入金ゼロ円。

6 款繰越金、1 項繰越金7,377万7,539円。

7 款諸収入118万4,795円、1 項延滞金、加算金及び過料67万440円、2 項雑入51万4,355円。

8 款国庫支出金、1 項国庫補助金87万7,000円。

歳入合計 8 億 5,414 万 5,056 円、ゼロ円、928 万 3,651 円。

次に、歳出でございます。

171 ページ、172 ページをお開きください。

支出済額、翌年度繰越額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。なお、翌年度繰越額がゼロ円の場合は読み上げを省略とさせていただきます。

1 款総務費 1,459 万 4,985 円、1 項総務管理費 1,332 万 409 円、2 項徴税費 122 万 8,376 円、3 項運営協議会費 4 万 6,200 円。

2 款保険給付費 5 億 5,289 万 8,799 円、1 項療養諸費 4 億 8,777 万 2,353 円、2 項高額療養費 6,440 万 6,236 円、3 項移送費ゼロ円、4 項出産育児諸費 42 万 210 円、5 項葬祭諸費 30 万円、6 項傷病手当金ゼロ円。

3 款国民健康保険事業費納付金 1 億 8,678 万 3,543 円、1 項医療給付費分 1 億 2,321 万 8,397 円、2 項後期高齢者支援金等分 4,893 万 5,599 円、3 項介護納付金分 1,462 万 9,547 円。

4 款共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金 10 円。

5 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費 1,850 万 8,642 円。

6 款基金積立金、1 項基金積立金 6,153 万 2,916 円。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金 707 万 8,207 円。

8 款予備費、1 項予備費ゼロ円。

歳出合計 8 億 4,139 万 7,102 円、歳入歳出差引残額 1,274 万 7,954 円。

以上、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

173 ページから 191 ページまでの歳入歳出決算事項別明細書の歳入歳出について一括してご発言を願います。発言の際は決算書のページ数をお示し願います。

また、必要に応じ、款項目あるいは備考欄など、金額分かりやすいようお願いをしたいと思います。

それでは、質疑に入りますが、いかがでしょうか。

ありませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

以上で令和 3 年度平泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

日程第 2、認定第 3 号、令和 3 年度平泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

会計管理者の説明を求めます。

小原真弓会計管理者。

会計管理者（小原真弓君）

それでは、認定第3号、令和3年度平泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

初めに、決算の概要についてご説明させていただきます。

令和3年度平泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算額は、収入済額8,822万5,661円で、昨年に比べ金額で209万5,183円、率で2.32%の減、支出済額は8,747万2,520円で、昨年に比べ金額で213万983円、率で2.38%の減になっております。

それでは、決算書の195ページ、196ページをお開きください。

令和3年度平泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書。

初めに、歳入についてでございます。

収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。なお、不納欠損額及び収入未済額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料6,364万9,200円、ゼロ円、18万7,300円。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料1万3,700円。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金2,328万320円。

4 款繰越金、1 項繰越金71万7,341円。

5 款諸収入56万5,100円、1 項延滞金、加算金及び過料1,000円、2 項償還金及び還付加算金56万4,100円、3 項雑入ゼロ円。

歳入合計8,822万5,661円、ゼロ円、18万7,300円。

次に、歳出でございます。

197ページ、198ページをお開きください。

収入済額、翌年度繰越額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。なお、翌年度繰越額がゼロ円の場合は読み上げを省略とさせていただきます。

1 款総務費、1 項総務管理費327万810円。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金8,420万1,710円。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金ゼロ円。

4 款予備費、1 項予備費ゼロ円。

歳出合計8,747万2,520円、歳入歳出差引残額75万3,141円。

以上、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

199ページから203ページまでの歳入歳出決算事項別明細書の歳入歳出について一括してご発言願います。

質疑ございませんか。

(「進行」の声あり)

決算審査特別委員長(三枚山光裕君)

以上で令和3年度平泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

---

決算審査特別委員長(三枚山光裕君)

日程第3、認定第4号、令和3年度平泉町健康福祉交流館特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

会計管理者の説明を求めます。

小原真弓会計管理者。

会計管理者(小原真弓君)

それでは、認定第4号、令和3年度平泉町健康福祉交流館特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

初めに、決算の概要についてご説明させていただきます。

令和3年度平泉町健康福祉交流館特別会計歳入歳出決算額は、収入済額7,172万2,089円で、昨年に比べ金額で748万9,670円、率で11.66%の増、支出済額は7,004万8,097円で、昨年に比べ金額で893万2,935円、率で14.62%の増になっております。

それでは、決算書の207ページ、208ページをお開きください。

令和3年度平泉町健康福祉交流館特別会計歳入歳出決算書。

初めに、歳入についてでございます。

収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。なお、不納欠損額及び収入未済額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

1 款使用料、1 項施設使用料2,785万650円。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金3,647万6,000円。

3 款繰越金、1 項繰越金311万7,257円。

4 款諸収入、1 項諸収入427万8,182円。

歳入合計7,172万2,089円。

次に、歳出でございます。

決算書の209ページ、210ページをお開きください。

支出済額、翌年度繰越額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。なお、翌年度繰越額がゼロ円の場合は読み上げを省略とさせていただきます。

1 款総務費、1 項総務管理費7,004万8,097円。

2 款諸支出金、1 項償還金ゼロ円。

3 款予備費、1 項予備費ゼロ円。

歳出合計7,004万8,097円、歳入歳出差引残額167万3,992円。

以上、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

211ページから215ページまでの歳入歳出決算事項別明細書の歳入歳出について一括してご発言願います。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

支出7,000万円、これに対して繰入金が3,640万円でしたか。もうはなから半分以上一般会計からの繰入れということでもあります。開館して21年、令和3年度は1万669人増加。ただし、施設の老朽化、設備の更新なども見込まれる。町では計画的に更新や改修を進めながら、安定的な施設運営に向けた取り組みを進めていく。歳出の半分以上を一般会計から繰り入れている。安定的な施設運営。ただ、町民の健康福祉を図る施設として役割を十分果たしていると記事には書かれている。何回も言いますがけれども、この部分を何とかして縮小して、町民の健康福祉に利用できないかというのが私の考えなのですけれども、伺います。

214ページ13節使用料及び賃借料の売店レジスターリース料ですか。これ、16万8,960円。これ利用されましたか、レジスターは。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉光祉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

売店のレジスターなのですが、これにつきましては、食堂の券売機のリース料ということになっております。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

そうですか。券売機のですか。食堂の利用が思っていたほど伸びなかったと。でも、これ、昼間の利用者が減ったわけでも何でもなくて、いわゆる昼間の利用者さんが出費を抑えているのではないかと。私は構造的にそういうふうな流れになっていて抑えているのではないかなと思って、だから、令和元年度くらいの入館者数が増えても、多分食堂の利用のアップはあまり望めないのではないかなと思っていますけれども、どうお考えでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉光祉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

食堂の売上げにつきましては、コロナ関係があった影響があったのではないかとと思われる令和元年、令和2年がありますが、その以前につきましては、大体600万円ほど収入がございます。しかしながら、今回、人がある程度、令和3年度は1万人以上増えてきておりますが、まだ依然

として滞留時間を長くするというようなキャンペーンも打っておりません。利用については、やや人も戻ってきているところはあると思いますが、基本的には3時間以内というようなことも含めながら、利用をお願いしているところでございます。

ただ、一方では、先に、今手元がないので申し訳ないのですが、3年ぐらい前に料金の改定なども検討させていただきました。ただ、メニューにつきましては、今の厨房上、町民の皆様が求められるようなそういった様々なメニューについては、なかなかつくれるような調理場ではないというふうなところでございます。ですので、今後の課題として、ここの温泉を活用しながら、飲食も含めた部分での視点も含めて検討していかなければいけないということで、ただいま話し合いを行っているところでございます。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

利用者の皆さんは、利用しないとますます一般会計から出てくるのだというふうに分かっているらしいです、実は、利用している方たちは。だから、町内の方たちはとても楽しみにしているらしい方もいる。それは分かるのです。ただ、その部分を何とかほかの目的に使えないかというのが私の考え、また言ってしまいましたけれども。フードロスは起きていないですか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉光祉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

食品のフードロスの関係でございますが、ここ1週間ぐらいの様子を見ながら麺などにつきましては、毎日仕入れをしているところでございますし、日持ちするものにつきましては、ある程度見通しを立てながらやっておりますので、フードロスについてはほとんどないものと考えております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

会計の監査はしていると。事業運営の点検監査はしているのでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉光祉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

事業運営の監査につきましては、年に今二度、運営委員会を開いておりますので、その中でその運営状況、それから、予算の執行状況などについては委員の皆様には提示して、いろいろなご意見をいただいているところでございます。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

また話が飛びますけれども、地代が5万円ほど下がっていますけれども、21年間で何回下がったのでしょうか。上がったか下がったかしているのでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉光祉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

地代につきましては、3年に一度の固定資産税の見直しがございますので、それに沿いながら改定をさせていただいているものでございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

では、そのたびに改定されているのね。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉光祉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

固定資産税の見直しにつきましては3年に一度の改定になりますので、そのたびにその標準価格を持ちながら改定をさせていただいているところでございます。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

事業監査の話にまた戻りましたけれども、コミュニティバスの利用者は、まだやっぱり9時半で中には入れないのですか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉光祉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

巡回バスの利用者につきまして、9時半に入れないというか、前は確かに10時オープンでございましたが、早いときではもう9時に来られる方もいたので、開けることもございました。しかしながら、中の準備も、従業員も実は8時からなのですが、もっと早く来て、いわゆるお湯のほうの点検などしているものですから、早く来てやっております。朝の従業員も2人しかおりません。ですので、中の清掃関係につきましても、非常に時間がかかるところで、もし入館者、利用される方が早めにはいつてきたときに、中で万が一事故的なものが出たりした場合につきましては、やはりこちらでも責任は負えかねる場合もありますので、ただ、状況に応じて、天候など見ながら、やはりそういう時期につきましては、早めに天候が悪い場合については入館をしていただくというような、そのケースによって対応させていただいているところでございます。



以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

今の課長のおっしゃりようは、施設従業員さんたちには行き渡っているのですね。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉光祉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

支配人を通して、前に巡回バスの件で、委員おっしゃるとおり、天候が悪くて外で待っていたというような状況などは逐一報告してありますので、状況に応じて適宜利用者のサービスも含めて対応をするようにというような指示はしております。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

課長がおっしゃったように、何か起きれば責任は全部こっちに来るというお話でした。だから、レジオネラの検査なんかもちんちんとやっているよと。そういうことなのです。だから、ぜひ利用者さんの安心な利用ができるようにご配慮いただきたいと思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

続いてございませんか。

8 番、高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

入湯税の関係でお伺いしたいのですが、過去のこれまでの健康福祉交流館の運営をめぐって、いわゆる入湯税を有効に設備の改修、修理など含めて活用すべきではないかというこういう提案をさせていただきました。この成果事業報告書見てみますと、いわゆる悠久の湯の入湯税、過年度分も含めて522万8,000円ほど出ているわけです。このお金はこのお金として活用してもらっているのですが、いわゆる健康福祉交流館から生み出されている500万円の入湯税を、例えば工事請負費で138万ほど出ていますよね。こういったものに充当すべきではないかという指摘をしてきたんですけども、なかなかそれが実施に移されていない。成果報告書にあるとおり、入湯税として入っている725万円全額が環境衛生施設費に回っているわけです。しかし、入湯税の用途については4項目だったのでしょうか、使える道があるわけです。そういう中で、この設備の修繕などに投入してほしい。そのことによって、健康福祉交流館自体の経営改善の僅かではありますけれども、力になっていくわけです。

昨年までの議論を踏まえれば、いわゆる外部の機関を使った経営実態の調査をしますということだったのですが、ようやく令和4年度に予算化がされましたよね。したがって、その結果が出てくるのが来年度になっていくのだと思うのですが、ぜひその結果を待つだけではなくて、

内部の経営改善の取り組みとして、今お話しをした、あるいはこれまでも提案してきた対応をぜひやっていただきたいと思います。いかがですか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

暫時休憩いたします。

---

休憩 午前10時37分

再開 午前10時38分

---

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

再開します。

岩渕嘉之総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

今のご質問については、過去の答弁等と確認をして、今、私のほうで持ち得ているというか、考えとして申し上げるわけにはいきませんので、確認してから答弁したいというふうに思っております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

この施設にあっては、私、建設当時から携わってまいりました。町民の健康福祉だという目的であります。もう近年、毎年毎年この繰入金が多くなってきていると。これの解消のためになるご尽力をされてはおりますが、なかなかその効果が見えないということなのです。どんな手法を使っても駄目だと思いますし、それから、建設してもう20年経過していました。これから大がかりな、多分温泉の配管等々の修理がなされなければならない時期が来るのだらうというように思いますが、このことが年々繰入金が増えるということは今申し上げましたし、町としてどこまでだったら繰入れ頑張ってお出すのだから、5,000万円になっても6,000万円になっても引き続きやるというふうな考え方なのかどうかということをお聞きしておきたいなというように思っていますが、いかがでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

青木幸保町長。

町長（青木幸保君）

一般的な運営状況の件についてのご質問ですので、私のほうから答弁させていただきます。

以前にも特別委員会または本会議等の質問等でもお答えをさせていただいた経過がありますけれども、そういった中では福祉交流館の果たしている役割というのは、委員の皆様ご承知のとおりであります。その機能は十分果たされているというふうに思っております。ただ、今後さらに、今どのくらい向けたらやれるのかというご質問もありましたけれども、現段階では何千万まではいいというような区切りをしておりませんが、これでずっと、それで何千万でもやるのか

ということにはなりません。まさしく、以前は交流館から一般会計に繰入れもしていたわけもあるわけですから、少なくともとんとんぐらいにとか、今、3,000万円ほど出していますけれども、それにさらに下がる方向に、負担が少なくなる方向で、今さらに新たに今後運用、つまり、今、委員がおっしゃるとおり、様々な施設が老朽化してきて、ある意味ではうまくこうだましながらと言うのもちょっと語弊がありますが、そういった部分もあります。そういった意味では、計画的に今後運営していくためには、計画的にそれを今年はこの部分、来年はこの部分をというように、ある意味では時間つきりながら、営業をしっかりしながら、そして、進めていかななくてはならないというふうに思っております。そのためにも、本年度ですか、新たにどういった方向で、さらに中身を充実させながら、住民の福祉交流館というその施設がさらに機能を果たしていただけるように、今、新たに業者を選定して、その計画もつくっていただく方向で今進めております。

と同時に、運営委員会でも、やはり今こういう特にコロナという中で、温泉からコロナが発生したというのが恐らく私の耳には、皆さんもそうかもしれませんが、ということもなく、結構お客さんも戻ってきている、そういう状況にもあります。そして、特に、これから冬場になりますけれども、やはりこの4号線沿い、そして、山奥というような場所でもなく、地域的に不便な場所でない温泉でもあることから、やはり家庭、そして、高齢者を送り迎えする家の方々にも、そういった意味では、出入りも、冬場でも案外容易にやれるということで、そういった意味では中身をもう少しさらに検討しなければならない、そういう状況にあるというふうに思っております。そういう意味では、どうぞ皆さんにもご利用いただきながら、逆にいろいろな提案もしていただくと、また私どもとしてもしっかり取り組んでまいります。あえて、ここでは何千万までならいいというような部分での答弁は控えさせていただきたいというふうに思います。なお一生懸命頑張っておりますので、どうぞよろしくご支援のほうを、お力添えを賜りたいというふうに思います。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

いずれ町長のおっしゃったとおり、そのとおりなのですが、いずれにしても、やっぱりこれは少しでも繰入れを少なくするような努力はしているとは思いますが、いずれこれからも何らかの形でいい方法を見つけていただいて、あまり繰入れをしないような方向づけしてほしいというふうに願っております。

いずれこの温泉にあっては、町民の方々も非常に喜んでいられる部分もありますし、また、いろいろな形で、近場というか、道路面の関係で非常にいい場所だなというふうに思っていますから、ぜひそういう意味を含めて質問しておりましたが、おっしゃるとおり、どこまでならいいよという竹割ったようなわけにはいかないと思いますから、それは重々承知しております。いずれ申し上げたとおりでございますので、今後ともよろしくご尽力いただきますように願ってやまないところであります。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

そのほかございませんか。

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

今、委員から、この場所の非常にアクセスが良く、また、町長からも話されたように、町外からくる人たちにとっても非常にいい場所だという、前に取材に行ったときにそういったお話も聞きました。それで、昨日もお話ししたわけですが、健康福祉交流施設ということであれば、これは私の勝手な考えかもしれませんが、温泉施設とそういった介護とといいますか、そういったところの組み合わせで町民の健康増進を図る。そういう形ももしかしたら取れないのかなという、その発想をちょっと転換するといいますか、これから高齢化して、元気な高齢者を長く元気に、リハビリもしながら平泉町で暮らしていくというそういった目的が本当にあるわけですから、そういったリハビリ的なそういった介護と結びつける。そういったことも一つ考えとしてあるのではないかなというふうに思うのですが、そこについてはどういうふうにお考えでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉光祉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

温泉と、それから福祉、それから保健医療、様々な分野で、他市町村の状況も調べさせていただいたときには、国保事業の中で、やはり温泉街であれば、その温泉を利用した健康づくりというような事業やっている市町村もあります。私たちでも、各課でのプロジェクトチームを組んでいて、当然保健センターにも入っていただいて、今おっしゃったとおり、健康づくりの部分でこの温泉がうまく利用できないかというようなことも今検討はしております。

一方で、国保関係で前にお話ししましたが、そういった方々を対象にして、例えば割引制度ができないかとか、そういった部分で温泉を多くの方に、特に後期高齢におきましては、団塊の世代に入ってきておりますので、なおさら医療費を抑えるためにも、そのような事業はこれから関係課とまた密にしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

よろしいですか。

ほかにごございませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

以上で令和3年度平泉町健康福祉交流館特別会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

日程第4、認定第5号、令和3年度平泉町町営駐車場特別会計歳入歳出決算の認定についてを

議題とします。

会計管理者の説明を求めます。

小原真弓会計管理者。

会計管理者（小原真弓君）

それでは、認定第5号、令和3年度平泉町町営駐車場特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

初めに、決算の概要についてご説明させていただきます。

令和3年度平泉町町営駐車場特別会計歳入歳出決算額は、収入済額4,153万6,737円で、昨年に比べ金額で38万5,122円、率で0.92%の減、支出済額は3,657万54円で、昨年に比べ金額で29万5,300円、率で0.81%の増となっております。

それでは、決算書の219ページ、220ページをお開きください。

令和3年度平泉町町営駐車場特別会計歳入歳出決算書。

初めに、歳入についてでございます。

収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。なお、不納欠損額及び収入未済額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

1 款使用料、1 項駐車場使用料3,578万700円。

2 款財産収入、1 項財産運用収入5,715円。

3 款繰越金、1 項繰越金564万7,105円。

4 款諸収入10万3,217円、1 項預金利子 5 円、2 項雑入10万3,212円。

歳入合計4,153万6,737円。

次に、歳出でございます。

221ページ、222ページをお開きください。

支出済額、翌年度繰越額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。なお、翌年度繰越額がゼロ円の場合は読み上げを省略とさせていただきます。

1 款総務費、1 項総務管理費3,657万54円。

2 款繰出金、1 項繰出金ゼロ円。

3 款予備費、1 項予備費ゼロ円。

歳出合計3,657万54円、歳入歳出差引残額496万6,683円。

以上、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

223ページから227ページまでの歳入歳出決算事項別明細書の歳入歳出について一括して発言願います。

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

歳入ですけれども、西の駐車場とあちらの北のほうの駐車場でどれくらい……

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

猪岡委員、マイクに向かってお願いをいたします、初めから。

3 番（猪岡須夫君）

個別名を出さないほうがいいかなと思って言っております。そこの役場の西側の駐車場、町営の駐車場。それから、役場の北側の町営駐車場、第一駐車場、この収入の大体の金額というのはどうなっていますでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

猪岡委員、どこの駐車場かもう少し明確にといいますか、言っていないと分からないので。

3 番（猪岡須夫君）

毛越寺駐車場と、それから中尊寺第一駐車場で収入どんなものなのでしょうねと。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

菊地隆一観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

使用料の内訳かというふうに思いますけれども、町営駐車場は中尊寺第一駐車場、第二駐車場、毛越寺駐車場がございますけれども、決算書224ページの備考欄にあります。中尊寺第一駐車場につきましては2,479万1,200円、中尊寺第二駐車場につきましては96万2,700円、毛越寺駐車場につきましては1,002万6,800円ということで、収入済額合計で3,578万700円ということになります。

以上でございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

大変申し訳なかったです。実は、毛越寺のほうは駐車場の中の施設を利用しようとする、いいよ、ただし、西側に止めてねとか、そういう形でオッケー出してもらって買物に入れたりするのです。でも、中尊寺第一駐車場にあつては、二度続けてストップをさせられたのです。食事をしようと思って行ったのです。そうしたら、駄目と言われて、同じ車に乗っていた家人が出したということがありましたと。だから、この収入差というのはそういうのもあるのかなと思ったり、観光目的ではなくて食事をしたり、物品を購入したりすることで駐車場利用代を取られるからということで、非常にハードルが高いというふうに言われております。いかがでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

菊地隆一観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

いずれ駐車場の利用に際しましては、例えばイベント、学校行事や町の行事とかで利用する際には、各主催者のほうから減免というか、無料申請ということで申請来ておりますので、それを

料金所、シルバー人材センターのほうに委託をしておりますので、そちらのほうに情報を流して、そういったイベントに来た際には無料ということになっております。

先ほどのご質問では、食事の際に駐車料金取られたというところです。前にも委員のほうから1回お話受けたことありますけれども、結局食事だけなのか、あと観光なのかというところの多分判断ができなくて、いずれそういった対応しているのだというふうに思いますので、その辺につきましては、もう一度実態を調査いたしまして、今後どのような対応がいいのかということを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

今、シルバー人材センターというお話がありましたけれども、以前は遺族会で請け負っていたような気がしましたけれども、今はシルバー人材センターで全体の請負なのですか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

菊地隆一観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

今現在は全ての3つの駐車場につきましては、シルバー人材センターの委託をしております。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

11番、升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

226ページの12節委託料が昨年から増額、501万円。それから、駐車場事務委託料も1,078万円ですか、増額になっていますが、この中身についてお知らせください。

それから、トイレ特別清掃委託料となっていますが、この特別というのはどういう意味なのかお尋ねします。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

菊地隆一観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

まず最初に、トイレ特別清掃委託料の31万7,900円の分についてお答えいたしますけれども、これにつきましては、年に1回、清掃会社のほうに委託しておりまして、その清掃の委託料になります。

あと、駐車場事務委託料の増につきましては、これは駐車台数等ありますので、そういった委託の契約していることから、その増に伴っての増ということ、令和2年と令和3年の比較になっております。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

増額になっている理由についてお知らせくださいということと、その清掃については、特別という名前がついたのはどうしてなのかなというふうに思ったので、お聞きしたところです。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

菊地隆一観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

特別という名前について、通常のコストではなくて、きちんと専門の会社に委託しているので、そういった名称がついているものというふうに認識をしております。

あと、警備委託料と先ほどの駐車場事務委託料の増につきましては、やはり台数の増加に伴う分の委託料の増加ということになっております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

そのほかございますか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

進行いたします。

以上で令和3年度平泉町町営駐車場特別会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

---

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

---

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

再開をいたします。

休憩前の質疑に対して発言の申し出がありましたので、健康福祉交流館特別会計の高橋伸二委員の質問に対して、岩淵嘉之総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

先ほどの高橋委員の入湯税の用途に関するご質問ですが、まず入湯税につきましては、地方税法におきまして、収入の用途が定められている目的税でございますので、その収入を充当する経費を特定し、その経費の支出と何らかの関係を受業者に負担を求めるものでありますから、税負担者に対する説明責任を果たす観点から、その用途を明らかにすることが必要であるというふうになっております。総務省の通達で、具体的な入湯税の用途が例示されております。大きく分けて5つございまして、環境衛生施設に関するもの、2番として鉱泉源の保護管理施設、3番の消防施設等、4番として観光施設、5番として観光の振興ということで、このうち2番の鉱泉源の保護管理施設というのは、鉱泉源汚染防止のための施設措置とか、そういったこと。そ



れから、鉱泉集中管理のための施設、ポンプの施設、これらの調査とかに関するものを含む施設整備にも充当できるというふうにはなっております。

しかしながら、町民温泉だけではなくて、他の温泉施設等からも入湯税を頂いておりますので、今の方針としましては、主要成果報告書の29ページに記載しておりましたけれども、725万円につきまして環境衛生施設費として充当させていただいているということで、これは一関地区広域行政組合への分担金ということで、現在のところ、そういう方針で充当を行っているというところでございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

その議論は既に私の一般質問で論破をされたと言ったら私の独りよがりかもしれないけれども、論破をしてしまったことなのです。それは当時の課長が同じようなことを答えているのです。それで、私は具体的に、例えば岩手県の担当課を直接確認をした結果の答弁も一般質問でお伝えしました。それから、他の自治体が入湯税をどのように使っているかということについてもお示しをしました。その上で、今、課長が言われた、例えば令和3年度決算の入湯税700何がしのうち、健康福祉交流館から生み出されている500万円について、健康福祉交流館の鉱泉源設備の整備に充当する道はあるのではないのですかということを行ったわけですが。しかし、課長は今、よそからも含めて200万円あたりの入湯税入って700万円全額を一関衛生組合に出しているという言い方した。これは過去の議論にまた戻ってしまうのです、そういう答弁をすると。やっぱり執行側の皆さんは、一般質問や予算特別委員会や決算特別委員会で出された意見あるいは提言、そういったものをしっかり受け止めて、どのようにして次の予算化につなげていくのかと。この考え方を忘れてしまったら駄目です。昨日の教育委員会の答弁もそうなのだけれども、全く前に進まないではないですか。もう一度、当時、私が健康福祉交流館の議論を二度やっていますけれども、ひもといてみてください。今、課長答えている答弁は論破されているのだから。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

進みたいと思います。

町営駐車場特別会計の升沢博子委員の質問に対して答弁の申出がありました。

菊地隆一観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

先ほどの升沢委員の質問に対して、説明が不足していた部分がありますので、追加で答弁をしたいというふうに思います。

まず、トイレ特別清掃委託料でありますけれども、通常は日常業務といたしまして、シルバー人材センターでやっております。そして、特別業務ということで、年に1回、専門の業者が特殊な薬品等も使ってやっているということで、トイレ特別清掃委託料というふうになっているところでございます。

あともう一点なのですが、警備委託料と駐車場事務委託料の増額についてでございますけれども、先ほど台数というふうな話はしましたけれども、台数はもちろんなのですが、あと繁忙期に人員を増やして対応をしているというところもありますし、令和2年は閉鎖期間があったというところで、委託料のほうは低くなっておりまして、令和3年度は増額というふうになっておりますので、その台数と、あとは閉鎖期間、日数、それにも関係しているということでの増減になっております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

今、答弁の中で閉鎖の期間があった、そのために増えたということですか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

菊地隆一観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

閉鎖していたのは令和2年度でありますので、令和2年度はコロナの関係で閉鎖期間が長かったというところありますので、それに伴って警備のほうですとか、あとシルバー人材センターの料金の窓口のほう人件費のほうが低くなったというところがございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

ということは、ほとんどが人件費だというふうに解釈してよろしいのでしょうか。先ほどは台数ということでしたけれども、そういった警備の部分は、大方は人件費だったということよろしいのですか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

菊地隆一観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

委託料につきましては、シルバー人材センター、あとは警備会社の人件費が主な支出となっております。

（「関連」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

今の警備委託料と駐車場事務委託料の関係ですけれども、これは契約行為をしているわけですよね。その契約行為の中にはどのように書いてあるのでしょうか。その台数が増えたときは委託料増やすとか、閉鎖期間があった場合は減額するとか、そういうようなことは明記されているのですか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

菊地隆一観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

契約につきましては、例えば警備委託料については、警備員1人につき幾らというような単価契約をしておりますので、その毎月の実績によって支払いをしております。それで、繁忙期、台数が例えば混雑した場合ですと、シルバー人材センターもしくは警備会社と連絡を取り合って増員するとかというような対応をしているところがございますので、契約といたしましては、1人に幾らというような単価契約、見積りを取って契約をしているところがございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

それを委託をされた側が、今日は駐車台数が多いから警備員を増やそうということで勝手にできることなのか、契約上。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

菊地隆一観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

繁忙期につきましては、例えば、本日2人の警備員が配置になっておりますと。例えば、中尊寺第一駐車場で言えば、旧国道4号まで混雑すれば、そちらのほうにも1人追加をして、誘導とか看板を設置をするというような業務をしておりますので、その状況に応じて対応しておりますので、それで1人幾らというような単価契約となっております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

質問されている中身をよく飲み込んでいただけないようなので、では、その契約書を委員会に提示をしてください。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

よろしいですね。

では、そのように取り計らっていただきます。

それでは、進みます。

---

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

日程第5、認定第6号、令和3年度平泉町下水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

岩渕省一建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

それでは、決算書242ページをお開きください。

認定第6号、令和3年度平泉町下水道事業会計決算の認定について説明をさせていただきます。  
初めに、令和3年度における下水道事業の概要についてご説明をいたします。

259ページをお開きください。

令和3年度平泉町下水道事業報告書になります。

1、概況、(1)総括事項、事業経営の状況ですが、水洗化人口は2,926人で前年度比24人、0.8%の減、処理区域内人口に対する水洗化率は79.8%で、前年度比1.3%の増となりました。

有収水量は、公共下水道が前年度比1.5%の減、農業集落排水は1.4%の増となり、全体では34万9,728立方メートルで前年度比1.1%、3,762立方メートルの減となっております。この結果、収益的収入及び支出において、収入総額は2億9,102万8,942円、税込み額2億9,705万7,035円、支出総額は2億8,519万4,242円、税込み額2億9,053万5,528円となり、当年度純利益は583万4,700円となりました。

次に、建設改良事業の状況ですが、公共下水道事業において、祇園地区46工区污水管布設工事で47.2メートル、下水道管渠を布設しました。

次に、(2)経営指標に関する事項です。

この項目は、地方公営企業法施行規則等の一部改正により、決算附属書類であるこの事業報告書に経営指標に関する報告を記載することが求められたことにより、本決算書より追加した項目になります。

それでは、説明いたします。

令和3年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、公共下水道で101.51%、農業集落排水で103.57%となり、健全経営の水準とされる100%を上回っております。

また、経費回収率は、公共下水道で88.44%、農業集落排水で55.95%となり、使用料で回収すべき経費を賄っていない状況となっております。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は、公共下水道で6.2%、農業集落排水で8.49%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は、公共下水道及び農業集落排水で0%となっております。これは、いまだ更新需要のピークを迎えていないためであり、将来の更新需要に備え、健全経営に努めながら計画的な施設更新を行ってまいります。

次に、決算の状況についてご説明いたします。

245ページにお戻りください。

245ページ、令和3年度平泉町下水道事業会計決算報告書。

初めに、収益的収入及び支出です。

決算額でご説明いたします。

収入。

第1款下水道事業収益2億9,705万7,035円、第1項営業収益6,634万4,701円、第2項営業外収益2億3,071万2,334円、第3項特別利益ゼロ円。

次に、支出です。

第1款下水道事業費用2億9,053万5,528円、第1項営業費用2億5,593万8,136円、第2項営業外費用3,459万6,039円、第3項特別損失1,353円、第4項予備費ゼロ円。

次に、247ページをお開きください。

資本的収入及び支出。

決算額でご説明いたします。

収入です。

第1款下水道事業資本的収入1億4,289万8,500円、第1項企業債6,430万円、第2項分担金及び負担金505万5,500円、第3項国庫補助金1,000万円、第4項他会計出資金6,354万3,000円。

支出です。

第1款下水道事業資本的支出2億3,317万9,441円、第1項建設改良費3,646万357円、第2項企業債償還金1億9,671万8,727円、第3項投資357円。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額9,028万941円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額117万4,750円、引継金1,281万9,908円、過年度分損益勘定留保資金633万2,390円、当年度分損益勘定留保資金6,995万3,893円で補填したところでございます。

次に、250ページをお開きください。

令和3年度平泉町下水道事業会計損益計算書です。

1営業収益6,031万8,910円、2営業費用2億5,008万4,085円、営業損失1億8,976万5,175円、3営業外収益2億3,071万32円、営業外費用3,510万8,927円、経常利益583万5,930円、特別利益ゼロ円、特別損失1,230円。

当年度純利益583万4,700円、前年度繰越利益剰余金963万9,384円、その他未処分利益剰余金変動額ゼロ円、当年度未処分利益剰余金1,547万4,084円。

次に、251ページをお開きください。

令和3年度平泉町下水道事業剰余金計算書です。

上段の表の項目とその表の下段の当年度末残高についてご説明いたします。

まず、資本金ですが、当年度末残高が2億1,740万7,254円。

次に、右に移りまして、剰余金の中の資本剰余金についてご説明いたします。

受贈財産評価額29万1,720円、補助金643万6,387円、工事負担金ゼロ円、その他資本剰余金ゼロ円、資本剰余金合計672万8,107円。

次に、利益剰余金についてご説明いたします。

減債積立金の当年度末残高ゼロ円、利益積立金ゼロ円、建設改良積立金ゼロ円、未処分利益剰余金1,547万4,084円、利益剰余金合計1,547万4,084円、資本合計2億3,960万9,445円。

次に、253ページをお開きください。

令和3年度平泉町下水道事業会計貸借対照表です。

初めに、資産の部です。

固定資産48億4,542万3,824円、流動資産4,693万9,642円、資産合計48億9,236万3,466円。

254ページに移ります。

負債の部。

固定負債20億3,960万8,157円、流動負債2億709万1,899円、繰延収益24億605万3,965円、負債合計46億5,275万4,021円。

次に、資本の部です。

資本金2億1,740万7,254円、剰余金2,220万2,191円、資本合計2億3,960万9,445円、負債資本合計48億9,236万3,466円。

以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

245ページから279ページまで一括してご発言願います。

質疑ございませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

以上で令和3年度平泉町下水道事業会計決算についての質疑を終わります。

---

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

日程第6、認定第7号、令和3年度平泉町下水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

岩渕省一建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

それでは、決算書282ページをお開きください。

認定第7号、令和3年度平泉町下水道事業会計決算の認定について説明をさせていただきます。

初めに、令和3年度における水道事業の概要についてご説明をいたします。

298ページをお開きください。

令和3年度平泉町水道事業報告書です。

1 概況、（1）総括事項。

令和3年度水道事業運営に当たっては、安全安心な水道水の安定供給を念頭におき、経済性・効率性を図るため、創設から半世紀が経過する施設の維持管理、改修及び排水管の耐震化等に努めてまいりました。

業務の状況ですが、給水総戸数3,005戸、給水人口7,744人で、計画給水人口1万680人に対する吸水率は72.51%となり、給水区域内人口に対する普及率は96.69%となりました。

年間総配水量は94万6,521立方メートルとなり、前年度より1万3,673立方メートルの減、有収水量は72万6,653立方メートルで、前年度比1万9,614立方メートルの減となっております。有収率は76.77%で、前年度比0.95%の減となっております。

鉛管更新事業として、鉛製給水管の布設替えを計画的に実施するとともに、漏水防止対策として、漏水調査や夜間の流量測定を継続して実施することにより、漏水箇所を早期に発見しております。今後とも継続して漏水防止対策を実施してまいります。

次に、工事の状況ですが、浄配水施設・設備については、平泉浄水場沈殿設備等更新工事、窟第1加圧ポンプ場電気計装設備更新工事等を実施しました。配水管等の整備については、町道中尊寺線配水管布設替工事、主要地方道一関北上線配水管布設替工事等を行い、安全安心な施設管理に努めてきたところでございます。

299ページをお開きください。

次に、(2)経営指標に関する事項です。

この項目は地方公営企業法施行規則等の一部改正により、決算附属書類であるこの事業報告書に経営指標に関する報告を記載することが求められたことにより、本決算書に追加した項目になります。

それでは、説明いたします。

令和3年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は108.09%となり、健全経営の水準とされる100%を上回っております。また、料金回収率は91.58%となり、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われている状況であります。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産償却率は37.26%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は35.57%と、施設の老朽化が進んでいるのに対し、今年度更新した管路延長の割合を示す管路更新延長は1.54%となっております。今後も健全経営に努めながら、計画的な更新を実施してまいります。

次に、決算の状況について説明いたします。

285ページにお戻りください。

285ページ、令和3年度平泉町水道事業会計決算報告書。

初めに、収益的収入及び支出です。

決算額でご説明いたします。

収入。

第1款水道事業収益1億6,677万5,754円、第1項営業収益1億4,899万866円、第2項営業外収益1,778万4,888円、第3項特別利益ゼロ円。

第2款簡易水道事業収益1億2,020万8,987円、第1項営業収益6,570万1,546円、第2項営業外収益5,450万7,441円、第3項特別利益ゼロ円。

収入合計2億8,698万4,741円。

次に、支出です。

第1款水道事業費用1億4,478万8,525円、第1項営業費用1億3,144万2,470円、第2項営業外費用1,334万6,055円、第3項特別損失ゼロ円、第4項予備費ゼロ円。

第2款簡易水道事業費用1億874万884円、第1項営業費用1億73万7,716円、第2項営業外費用800万3,168円、第3項特別損失ゼロ円、第4項予備費ゼロ円。

支出合計 2 億5,352万9,409円。

次に、287ページをお開きください。

資本的収入及び支出。

決算額でご説明いたします。

収入です。

第1款水道事業資本的収入 1 億8,405万7,750円、第1項企業債 1 億7,800万円、第2項負担金 577万600円、第3項出資金28万7,150円。

第2款簡易水道事業資本的収入 1 億5,670万4,735円、第1項企業債6,910万円、第2項負担金 8,760万4,735円。

収入合計 3 億4,076万2,485円。

次に、支出です。

第1款水道事業資本的支出 2 億6,291万264円、第1項建設改良費 1 億9,854万3,424円、第2項営業設備費 2 万60円、第3項企業債償還金6,434万6,780円。

第2款簡易水道事業資本的支出 1 億9,966万9,326円、第1項建設改良費 1 億6,448万5,489円、第2項営業設備費8,050円、第3項企業債償還金3,517万5,787円。

支出合計 4 億6,257万9,590円。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 1 億2,181万7,105円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,238万9,800円、建設改良積立金1,500万円及び過年度分損益勘定留保資金 7,442万7,305円で補填したところでございます。

次に、290ページをお開きください。

令和3年度平泉町水道事業会計損益計算書です。

営業収益 1 億9,528万9,573円、営業費用 2 億2,510万5,075円、営業損失2,981万5,502円、営業外収益7,197万3,836円、営業外費用2,214万4,313円、営業外利益4,982万9,523円、経常利益 2,001万4,021円、特別利益ゼロ円、特別損失ゼロ円。

当年度純利益2,001万4,021円、前年度繰越利益剰余金413万2,103円、その他未処分利益剰余金変動額1,500万円、当年度未処分利益剰余金3,914万6,124円。

次に、291ページをお開きください。

令和3年度平泉町水道事業剰余金計算書です。

上段の表の項目とその表の下段の当年度末残高についてご説明いたします。

まず、資本金ですが、当年度末残高が 3 億6,544万562円。

次に、右に移りまして、剰余金の中の資本剰余金についてご説明いたします。

受贈財産評価額3,719円、補助金ゼロ円、工事負担金1,316万9,991円、その他資本剰余金ゼロ円、資本剰余金合計額1,317万3,710円。

次に、利益剰余金についてご説明いたします。

減債積立金の当年度末残高7,937万円、利益積立金1,503万8,121円、建設改良積立金6,900万円、未処分利益剰余金3,914万6,124円、利益剰余金合計 2 億255万4,245円、資本合計 5 億8,116万



8,517円。

次に、293ページをお開きください。

令和3年度平泉町水道事業会計貸借対照表です。

初めに、資産の部です。

固定資産29億2,896万382円、流動資産4億5万792円、繰延資産ゼロ円、資産合計33億2,901万1,174円。

294ページに移ります。

負債の部です。

固定負債17億260万5,801円、流動負債1億458万2,509円、繰延収益9億4,065万4,347円、負債合計27億4,784万2,657円。

次に、資本の部です。

資本金3億6,544万562円、剰余金2億1,572万7,955円。

資本合計5億8,116万8,517円、負債資本合計33億2,901万1,174円。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

285ページから323ページまで一括して発言願います。

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

1つは、288ページの資本的収入及び支出の項なのですが、第1款の水道事業の第1項建設改良費、第2款の簡易水道事業の第1項建設改良費合わせた不用額が1,860万円余りになっているわけですが、この不用額が生じた理由についてお知らせください。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕省一建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

緊急事態といいますか、漏水等の対応するために予算的には少し多めに予算を取っているところもあります。また、入札減等もありますので、このような不用額になっているところがございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

暫時休憩いたします。

---

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

---

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

再開をいたします。

午前中の質疑で高橋伸二委員から求められておりました資料をお手元に配付しております。

この際、担当課長に発言を求めます。

菊地隆一観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

それでは、町営駐車場特別会計についてでございます。

午前中の質疑に対して追加資料ということで提示をしております。

決算書の226ページになります。

最初が、駐車場事務委託料の分の契約書になります。中身につきましては、契約相手が平泉町シルバー人材センターと業務委託締結をしているものでございます。

第1条に中身が書いてありますけれども、町営駐車場使用料の徴収、町営駐車場日報の記入及び提出、あとは町営駐車場事務室及び室内の清掃、備品等の保守管理、4つ目ですけれども、町営中尊寺第一、第二、毛越寺駐車場のトイレの清掃ということになっております。これは年度契約をしているものでありますけれども、あと第3条に1、2、3ということで契約をしております。通常の単価契約1人1日当たり6,978円、時間に割り返しまして872円、あと時間外というところでありまして、1日1時間当たり1,090円、あとは正月3日間の単価につきましては1日当たり9,420円というところでございます。支払い等につきましては毎月支払いをしているところでありまして、その労働実績調書に基づき支払いをしていると。

あと、第5条にありますけれども、勤務日の割り振りということで計画表を提出していただいて、協議の上配分するというところでございます。年間の予算額が決まっておりますので、最初の見積りの仕様の中で予算の範囲内ということで提示をしているものでございます。

続きまして、2枚目になりますけれども、同じく決算書の226ページになりますけれども、こちらの警備委託料ということで有限会社岩手南警備保障と契約をしているものでございます。内容につきましては、第1条にあります、中尊寺第一駐車場内外の雑踏警備及び車両誘導、同じく中尊寺第二駐車場内外の雑踏警備及び車両誘導、3つ目が毛越寺駐車場内外の雑踏警備及び車両誘導、4つ目、その他必要に応じた場所の雑踏警備及び車両誘導ということで、状況に応じまして、繁忙期もしくは渋滞時などはこちらで指示をして、人員を増やしてやっていたという実情がございます。

第4条に単価がございまして、昼間、実働8時間以内ということで7時から16時、単価が1日1万7,000円、1時間当たり2,600円ということで、これにつきましては、お祭りのとき早く出た警備をしていただいているというところでございまして、2つ目の8時間の8時から17時、1万7,260円につきましては、通常の業務ということであります。

あと、夜間の実働8時間以内ということで、22時から7時ということでありますが、単価が1日2万5,500円、1時間3,900円。これにつきましては、年末年始の警備というものの単価契約となっております。これにつきましても、毎月計画表を提出していただいて、そちらで両方合意した上でやっておく、対応していただくということになりますので、当然これも年間予算決ま

っておりますので、上限を示して見積りをいただいて契約をしているところでございます。

説明は以上になります。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

午前中に引き続いて、日程第6、認定第7号、令和3年度平泉町水道事業会計決算の認定について、質疑を続けたいと思います。

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

成果報告書を見ますと、10年間で鉛管の交換工事60%到達しましたと、このように書いています。そして、第6次総合計画の第1期実施計画、その中にある基本目標5では上下水道の整備事業費が載ってあるわけですが、ある令和3年度の事業費に対して第2期の計画でまた変わってきているのですが、第2期の計画を突き合わせてみると令和3年度の事業費に対して令和4年度で5,700万円減、翌令和5年度で5,200万円減、令和6年度で7,400万円の減というふうになっているのです。

それで、320ページに令和3年度の水道事業と簡易水道事業の一般改良事業費実績が計上されているのですが、先ほど話しした10年間の計画で進められている鉛管更新、今後4年間で残っている更新延長を必要とする距離、想定される更新費用総額というのは幾らぐらいを想定されているのでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕省一建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

鉛管の更新事業ついてであります。平成28年から令和7年度にかけまして10か年で行っております。平成27年時点では鉛管の戸数は上水380戸、簡水205戸、計585戸ございました。そのうち更新が終わった戸数が上水380戸、簡水205戸、計585戸ございました。そのうち更新が終わった戸数は、上水は230戸、簡水124戸、計354戸、先ほどお話がありました60.5%が終了しているところでございます。残りが上水150戸、簡水81戸に対して令和4年度から令和7年度にかけまして更新を行っていく予定でございます。

延長につきましては、各家庭の給水の状況がありますので一概には言えませんが、1戸当たり4メートルと考えると上水は600メートルほど、簡水は300メートルほど残っているかと考えております。

事業費につきましては、一般会計からの補助金をもって実施してきているところでございます。上水については1か年当たり400万円、簡水は1か年当たり300万円ということで実施してきているところでございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

鉛管の更新の部分だけに限定をすれば、残り700万円ですということですね、今のお話

ですと。当然にそうすれば、10年計画で進められている残りの4年間でこの900メートル、これが終わるという理解でよろしいのでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕省一建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

事業費につきましては、1か年当たり上水400万、簡水300万ですので、掛ける4か年ということですので2,800万円ということで考えております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

もう一度、すみません、総額をお願いします。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕省一建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

総額が2,800万円となります。4か年でありますが。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

2,800万円、そうすると第2期実施計画で出ている金額で十分にこれはペイするという、そういう考え方ですね。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕省一建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

実施計画の中で管路更新の中に含めて計画するということになります。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

以上で、令和3年度平泉町水道事業会計決算の認定についての質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

---

休憩 午後 1時10分

再開 午後 1時11分

---

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

再開をいたします。

参与の千葉賢一農業委員会会長の出席をいただいておりますので、報告をいたします。

これから総括質疑を行います。

令和3年度一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算、下水道事業会計決算及び水道事業会計決算の全般にわたってご発言願います。

8番、高橋伸二委員。

#### 8番（高橋伸二君）

皆さん遠慮されているようなので、最初に質疑をさせていただきます。

私は大きく4点についてお伺いをいたします。

1つは、町の防災無線の関係について、2つ目は、ふるさと納税の関係について、3つ目は、避難所となる小中学校体育館の照明設備のLED化について、4つ目は、上水道の整備事業に関わってお伺いをいたします。

まず最初に、防災無線の関係でございますが、第6次総合計画の基本目標、その中に地域防災力の強化というのがあるのですが、そのくだりにこのように書いてあります。「近年、気象変動の影響により集中豪雨による激甚災害が多発していることから、情報伝達と避難対策の確立に向けた施設の計画的な整備、地域防災体制のより一層の充実に努める」と、このように述べて、では地域防災計画の中ではどのようにこの防災対策を位置づけているかということなのですが、「災害時の活動として防災無線等で情報を入手する」というふうに定めて、「そのための通信確保計画として町は通信施設の整備に努める」と、このように定めています。

さらに、この防災計画では通信施設設備の整備を定めた項目がありまして、そこではこのように書いています。「町は防災行政無線の屋外拡声器、戸別受信機の機能確認と不感地帯の解消を図り、機能強化に努める」と、このように定めているわけです。併せて述べているのは、「避難場所などの環境整備として、住民に各種情報を確実に伝達できるような双方向の通信機材を配備する」と、このように述べています。このことから、今緊急避難場所として指定をされております各行政区単位で俗に言う公民館、ここに双方向の無線機が設備をされています。

昨日もこの防災無線のデジタル化に伴う現在の障害について意見を交わしましたがけれども、私は、どこに問題があるのか、ないのかということではなくて、どのようにしてこの地域防災計画で定めている地域住民への情報伝達をしっかりとしたものにつくり上げていくかと、こういう立場で総括質疑をさせていただきたいというふうに思っています。

そこで、実は今朝も竜ヶ坂の3件の方から電話ありまして、「さっぱり防災無線聞こえない、どうしたらいいか」という話をされました。早速、昨日課長が答弁されたように、町のほうから実態を聞くような問合せがあるはずだから、取りあえずは町のそういう動きを見てほしいというふうに言いましたし、どうしても早く何とかしてほしいということであれば、デジタル受信機のもらった資料の一番下に連絡先が書いていますから、そこに電話をしてくださいと、こういうアドバイスをせざるを得なかったわけですが、いずれ昨日の課長の答弁では、14区で14件、15区で9件の聞こえないという苦情と申しますか問合せが来ているということなのですが、昨日も話し

たように、全く町道桧田線から北側、滝の沢、二反田、月舘、こちらはほぼ受信できないというふうには私は見ているのです。

そこで、まず最初にお聞きしたいのが、14区の公民館と長部地区交流センター、ここは緊急避難所に指定をされているわけですが、ここに設置をされている双方向無線、これの通信状態の確認というのはどのようなになっていますか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕嘉之総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

緊急時のための緊急避難場所と本部との通信状況の確認につきましては、今回につきましては私ども職員が確認をし、今のところは15区の通信はできているというふうには確認は取りました。14区につきましては、私はまだ確認は取っていないのですけれども、いずれにしても、避難所となる場所につきましても個別に受信状況を確認したいというふうに思っております。確認し、すぐにでも通信ができるような状況をつくり出すということで対応いたします。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

昨日もお話ししましたが、アナログの仕様が令和6年11月30日まで延伸をされましたから、慌てて今の設備をデジタル化したものに変える必要はないのです。きちんと双方向通信が役場と避難所の間でできることが立証されてから、デジタル機械に変えても構わないわけです。少なくとも私が直接工事に歩いているこのNECの方々とお話しをしたところでは、14区、15区の公民館の双方向無線は今のところ通信できませんと、こういうふうに伺いました。

したがって、やっぱりきちっと町としても対応というか、確実な通信手段が確保されるように、緊急避難所であるだけに優先的にそういったところも取り組んでいく必要があるのではないかと、いうふうに思います。

それから、防災行政無線のデジタル化更新工事について、昨年12月に議会側に説明をされているのですけれども、この主な工事内容、いわゆる契約内容に中継局設備の施設の改修というのがあるのですが、これは何を指しているのでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕嘉之総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

まず先ほどの件は、私、間違っただけで戸別受信機の答弁をしまして申し訳ございません。今月下旬に通信確認を行う予定でございます、そのことでの対応となります。

それで、今のご質問につきましては、中継局の設備更新に関しましては、これまでの老朽化というようなこともあって、今回のデジタル化に対応した形での更新ということで行っております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

高橋伸二委員。

## 8 番（高橋伸二君）

この中継局というのはどこに置いてあるものなののでしょうか。実は、現在のアナログの中継局というのはこの役場庁舎にあるわけです。そして、長島地区一帯、これは役場からの電波を受信している、そういうことなのです。ところが、デジタル化に伴っての送信所がここになくなっちゃうはずなのです。そして唯一、西行桜の森のところに、この役場の方向、戸河内方向に向けて一本の指向性の強い八木アンテナが設置されるわけです。だから、八木アンテナの両サイドになる二反田、月館、滝の沢、竜ヶ坂というところは電波を受信できないと。これが理論的な解釈なのです。

それを一発で解決できる方法というのは、この役場庁舎に中継局を存置をさせることによって、各家庭に1か所アンテナつけるのに4万から5万かかるというわけです、業者に確認したら。その経費をトータルしたものを考えるのか、それとも令和6年11月30日までの間にしっかりと現在のようにこの役場のほうから北上川の向こう側に電波を受信できるような設備を存置をさせると、こういうことが一番将来的に、経営投資効果から言っても、私は効果があると思うのです。1軒のうちにアンテナつけるのに4万から5万かかるというのだよ。何軒ありますか、14区、滝の沢、竜ヶ坂の一部で。戸河内地区は全部外部アンテナつけたではないですか。だから、あそこは全部受信できているわけ。みんなあの八木アンテナつけています、戸河内は。それは西行桜の森からの電波を受信するためなのです。

ところが、直線方向にある戸河内地区と全くアクリル板の両側に置かれているような月館、二反田、滝の沢、竜ヶ坂の一部なんていうのは受信できない。そういうことをぜひ担当のNECと打合せしてください、中継局の存置について。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩淵嘉之総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

今のお話、ちょっと食い違っていたところがあったけれども、西行桜の森の中継局をデジタル化のために設置したのは平成24、25年だったと思うのですけれども、したがって、今は両方の免許を更新しているというような状況でございまして、先ほど免許の更新が令和6年まで国のほうで可能となったというお話に関しましては、平泉町の免許更新時期が11月30日をもって終了となっております、できればこれまでの間にこの問題を解決するべく今、事業者と取り組んでいるというところでございます。

先ほどの昨年の修理という関係で申し上げますと、平成に建てたものですから、もう大分、10年も経過していますから、それらのデジタル化に当たっての修理というような部分でしたし、あとは屋外拡声器子局との通信等の確認をしたということになりますが、おっしゃられるように戸別受信機の受信状況の予備調査というのが2年前に行われた中で、今年度に行っている3区から6区までは個別に受信状況を確認して、必要なところにアンテナを設置しての対応となって、長島地区についてはそのときの予測と見込みで、必要なところにだけアンテナを設置して対応するという予定でした。

今のお話伺いましたけれども、事業者とはもちろん、これからまだ詰めるところはございますけれども、今の方針としましては、ダイポールアンテナといたしまして、外部アンテナなのですけれども、こちらを約550基ほど用意はしております、この中で対応できれば、さらには追加して対応していただくというようなことで話を進めております。いずれにしましても各戸の受信ができるか、できないかを個別に確認を行った上で必要な対応を取ってまいりたいというふうなところで事業者と今、急いで打合せをしております、先ほどの住民の方に対しまして、問合せももちろんございますけれども、こちらに必ずしも連絡が来ない場合もありますので、事業者も含めてですけれども、こちらから受信状況を確認し、必要なところには受信に必要な環境をつくり出していくということで対応を、検討を進めているところでございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

ダイポールアンテナの設置手数料というのか設置料金、それは契約されている2億1,900万円の中に入っているのですか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩淵嘉之総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

今申し上げた550基のアンテナ分については、当初の契約では含まれておりますが、それ以降、現在の問題が発生した時点では事業者と協議が必要になっておりますので、そこはこちらの主張と向こうの主張を折り合わせた形で対応することになりますが、基本的には私どもは調査の方法等にもいろいろ問題点があること等も相手が認識しておりますので、できる限り平泉町または設置される方の負担がないような形で協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

その考え方はそれでよく分かるのですけれども、契約書の概要が議会に示されているのですが、それからいくと、3素子の八木アンテナが37基、ダイポール型が738基と、こういうふうにあるわけです。これは、アンテナをこれだけ準備をしますよということであって、それを設置するかしないかというのは電波の到達状況を確認しなきゃ分からないから、多分設置料金は入っていないと思うのです。そのために、ダイポールアンテナを設置する場合の料金はこの契約金額2億1,900万に入っているのですかというふうに伺ったわけです。

でも、それに対して今、総務課長そういうふうにしちゃべって、工事主体であるNEC側も、いわゆる自分たちの調査の不十分さというか、そういうことを含めて新たな対策を協議をしていると、こういうことですから、ぜひそこは町として必要以上の出費がないようにしてほしいということと同時に、アナログの免許が今年11月30日で更新できないということはないはずなのです。なぜかというのは、法律が改正になったのがその後ですから。その後というのは、5年前に免許



をもらっているわけだけれども、ここ、コロナの問題でICDなどの部品が調達できないことから延期をされただけの話なので、無線局の今後5年間の免許は令和6年まで更新できるはずなので、そこはきちっと電気通信監理局などに確認をして対応してください。

それから、先ほども言いましたが、この役場庁舎にやっぱり中継局をつくるというのが一番無難な、デジタル化しても長島方面の皆さん、月舘まで含めて受信できる環境整備につながるわけです。これは、今回は緊急にそこまでやる予算がないということであれば、将来的な課題としてぜひ考えてほしいのです。

なぜかというのは、先ほど冒頭に紹介をしました平泉町地域防災計画では不感地帯の解消を図るのだと明確に述べているわけですから、やっぱりそのことを受けた対応をしていただきたいというふうに思います。

次に移りますが、昨年度、日本電気株式会社が行った屋外子機からの音達調査結果が報告書として出ています。これの調査に役場の職員も4名立ち会っているのですが、少なくともNEC側が行った音達調査の結果、不感箇所がまだまだ存在しているわけです、聞こえないところが。これは、例えば18区公民館のところに設置をしたものでいくと、平均点が4以下というのが2か所あります。それから、滝の沢に設置をされたのでも同じように2か所、20区にあるところでも同じように2か所。

確かに音達地域は、エリアは広がったけれども、それでも住宅があるところに届いていないというのがあると。これは、以前の質疑の中でも町が答えているように、スピーカーの数を増やすとかスピーカーの向く角度を調節するとかで改善できる場所があるわけです。この屋外拡声子機からの音声が聴取できない地域の解消に向けて、今後どのように取り組まれるのかお伺いします。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩淵嘉之総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

調査の結果だけで、予測で今、実際受信状況を確認すると今まで説明したとおりになっておりますので、屋外拡声子機からの対応についても同様に、事業者と協議する事項であるというふうに思います。

調査の方法について問題があったというのは、地点調査のサンプルが少ないということ以外にも、実際の建物の中から受信確認を行っていないという、専用の車両でアンテナを伸ばして、そこから受信確認しているというようなこともありましたので、つまりは建物の構造とかいろんな要素で受信ができないというようなことが分かっております。屋外拡声子機につきましても、今お話のありましたとおり、スピーカーの数の増設あるいは確度も含めて、再度受信状況を確認した上で緊急事態にちゃんと放送が受信できるように、通信が可能なように、戸別受信機の受信状況と今回の件については併せて事業者と対応を検討してまいりたいというふうに思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

そうすると、総合計画の第1期実施計画、もう既に第2期の実施計画も出ていますけれども、この計画というのは、政策評価の結果を反映させるために毎年度ローリング方式による見直しを行っていくのだと、あるいは関係課などとの緊密な協議、調整により策定するのだと、このように述べています。したがって、次年度以降、今総務課長が答弁をされた取り組みというのが計画に加味されていくという理解でいいですか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕嘉之総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

総合計画及び財政計画につきましては、毎年見直しをする中で当初の、向こう3年間の計画で示しておりますが、今のこのような緊急事態等に対応した形で当然ながら計画を見直し、必要な予算を計上してまいりたいというふうに思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

次に移ります。2つ目のふるさと納税の関係であります。

昨日も若干議論しましたように、納税システムの変更とウェブサイトの活用によって、寄附金の額が前年度比で232%、284件伸びました。手数料、委託料を差し引く前の金額は975万6,000円、金額で190%伸びました。令和3年度予算の審議の際に私は指摘をしておきましたけれども、事業委託による手数料あるいは委託料が必ず跳ね返ってくるのですと。したがって、そのことを見通したふるさと応援寄附の増額を具体的に作り上げていかないと、幾らウェブサイトを利用しても、寄附金額が増えても、手数料や委託料で持っていかれちゃいますよというふうに言いました。

先ほど話した数字は、令和2年の2倍以上の寄附金額がありながら、金額では令和2年度から200万円しか増えていないのです、実質。そのことは決算書の中で表れているわけです。したがって、私は次の4つの点について、予算審議で提案させていただきました。

1つは、寄附金額上限の3割とする返礼品の掘り起こし、これが大切ではないですかということを行いました。2つ目には、1万円以下、5,000円の方もあったわけです。こういう少額寄附者に対する返礼品のメニューというのをつくりたくないといけないのではないですかと言いました。3つ目は、寄附者に対するリピート対策。そして4つ目は、世界遺産の町を特徴づける返礼品の取り入れということを行った。

そのとき町長は、観光商品をつくり出して何とか寄附額を多くできるようにしたいと、このように熱い思いを語られたわけなのですけれども、その町長の答弁を受けて私は、やっぱり平泉に観光客として来ることによって得られる返礼品、体験型の返礼品あるいは特産物であるリンゴの木のオーナー制度、そういったものなどを含めて使ったらどうでしょうかと。あるいは、平泉のホテルに泊まることによって使える商品券や宿泊券、そういったものを低額寄附者に対する対策としてやられてはどうですかというふうに提案をさせていただいたのですが、どのようなご検討

がされたのかお伺いします。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩淵嘉之総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

返礼品のご質問でしたけれども、現在の返礼品につきましては、1万円の方の場合の返礼品を取りそろえまして、現在100以上ご用意しております、ご提案いただいておりますけれども、いわゆる宿泊券だったり体験型の返礼品もございます。中には見守り訪問サービスだったり、これは郵便局との連携協定の中で出てきたものなのですけれども、あとは町内の事業者、カートのレンタルを行っている事業者の方に2時間ほどカートの試乗体験をしていただくといったものであったりとか、あとは両山のほうとも協議中なのですけれども、それぞれのお寺で挙式を挙げていただくようなものも、今これはまだ実現はしていないのですけれども、協議中であつたりとか、いろいろなことで平泉を知っていただくきっかけ、平泉を好きになってもらうきっかけという観点と、あとは特産品を広く知っていただいて、最終的には地域の経済に貢献していただけるような、そういうふるさと応援寄附金としていただくべく事業者あるいは関係する担当課とその都度協議を行いながら、特産品開発であつたりとか、あるいは事業者とのいろんな理解、協力をもらいながら、今取り組み最中でございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

非常に様々な角度から取り組みをされているというお話で、それはそれで結構なのですが、本町がふるさとチョイスと楽天と契約していますよね。この契約者との業務委託仕様書、これに基づいた取り組み、これにやっぱり集中する必要があると思うのです。今、総務課長が話した様々なアイデア、知恵、手法、これをやっぱりふるさとチョイスなり楽天なり、このふるさと応援寄附推進事業業務委託契約書を交わしている業者とやる必要がある。

なぜかという、業者は寄附額の処理が増えれば増えるほど手数料収入が入るわけです。それは業者にとっても決してマイナスではない。平泉町にとってもプラスになります。そのことは契約の中にあるではないですか。新たな返礼品の企画及び開発に関することと。委託者が提供する情報や受託者が独自に入手した情報などを基に魅力ある新たな返礼品の企画開発について提案すると。こういうふうに仕様書でここを確認したわけだ。

その上で、例えばふるさとチョイスであれば1年間で1,000万円を見込みますというふうに書いてあるではないですか。しかし、2つの事業者合わせて975万6,000円しか届いていないから。やっぱりせっかくこういう新しいシステムを活用して、このような業務委託仕様書を結んでいるわけだし、総務課長が話されたようなアイデアがあるわけだから、それを突き合わせてよりよいものにつなげていくということが必要ではないかと思うのですが、いかがですか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩淵嘉之総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

今のお話は、ふるさとチョイスと楽天につきましては、あくまでもポータルサイトの運営の委託料としてお支払いしまして、また別途、今の高橋委員お話の内容につきましては、世界と平泉株式会社という町内の新たに起業された事業者と契約を結んで10%お支払いして、今おっしゃられたとおりその会社についてもいろいろ協議、相談する中で、事業者としての提案をしていただいた中で、先ほどの返礼品の充実化を図っているということでございます。

したがいまして、やはり町のいろんな情報を提供しながら、民間ならではのアイデアといったものも併せて一緒に連携しながら、このふるさと納税には取り組む必要があるというふうに思いますし、おっしゃられるように、手数料とかいろいろ返礼品のルールがあるわけでございますけれども、他の自治体と同じような返礼品があった場合は競争になるわけですので、そういう形でできるだけ平泉を好きになっていただくというような視点を忘れずに、これからも連携しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

ぜひそういうふうに活用できるものは大いに活用してほしいと思いますが、今総務課長がお話した地元の業者と契約したり委託したというのは決算書に表れているのですか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕嘉之総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

決算書56ページをお開き願います。

上の段の2段目の12節委託料のうち下から3行目になります。ふるさと納税推進業務委託料92万700円、こちらが先ほど申し上げた町内の事業者を支払っている委託料となりまして、先ほどのふるさとチョイス等のポータルサイト利用受付業務委託料というのはその上でございますけれども、4万9,500円ということで少額、これはポータルサイトの利用ですので、一定の率で全国の自治体から同じような額で支払われているものでございます。

したがいまして、今のお話、世界と平泉株式会社にお支払いしている額は92万700円ということになります。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

いずれにしても970万円の寄附があっても、トータルでいうと200万円しか実質プラスというか実入りになっていないということだけははっきりしていますので、先ほど総務課長が答弁された内容をしっかりと、特に地元の業者とこういう仕様書、業務委託契約を結んでいるとすれば、しっかりと活用をして効果を高めていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

小中学校体育館のLED化の関連でございます。昨日もお話しをさせていただきましたが、総合計画の第1期実施計画に平泉小学校と中学校の体育館照明のLED化工事170万円あまりが令和3年度事業として予定されていましたが、事業実施されませんでした。

そこでお伺いしたいのですが、令和2年度決算における審査意見書、我々議会としてつくりました。この審査意見書というのは確かに法的な拘束力はございませんけれども、意見書を付されたことについて町長は、議会が付した意見を尊重するという政治的あるいは道義的な責任を負うものだというふうに私どもは理解をしています。

そこでお伺いするのですが、令和2年度決算における審査意見書第2項に対して、行政執行する立場の皆さん、予算執行に当たって判断をされる皆さんの見解をまずお伺いしたいと思います。  
決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕嘉之総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

私は今年度から総務課長となっておりますが、前年度までは教育次長という立場でおりまして、決算審議の結果を受けまして、当時の総務課長と協議を行ったところです。その内容につきましては、今お話のありましたとおり、小中学校の体育館については例えば避難所となりますから、夏の場合は暑いということだったり、LEDの話もですけれども、いずれ環境整備が必要だということでも話をいたしました。

その中で、当時コロナの感染症対策として、体育館にエアコンを設置できるような事業もございましたが、事業費が増大化し、さらに当時は町内の企業者のほうに支援を行うというのが主に行われたものですから、いろんな補助メニューを検討しながら、必要な時期に必要な予算を組んで対応しようということでも予定しております。

それで今現在に至っているわけですけれども、国のほうで示す文教施設の整備の中には学校のLED化については、いわゆるカーボンニュートラルの取り組みの中での二酸化炭素の排出量の削減等も絡めた補助メニュー、あるいはおっしゃられるように防災、国土強靱化の関係で避難所となる場合の学校のエアコン等の設置というようなメニューもございますので、これらについてこれから検討を行い、必要な予算をできるだけ早期に実施できるように検討を進めてまいりたいというふうに、これは教育委員会事務局とも一緒ということになりますけれども、避難所設営については総務課が所管しておりますから、両課でこの件については検討し、対応してまいりたいと思います。

それ以外に、LED化についてはこの計画に挙げられておりましたけれども、なかなか財政計画とのすり合わせの中で必要な財源がないというような事情で今までは実施できていないという、そういうようなことでもご理解いただきたいというふうに思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

高橋伸二委員にお伝えいたしますが、高橋伸二委員の持ち時間というか終了目安は14時13分となっておりますので、お伝えいたします。

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

質問に対する答弁をはぐらかされましたので余計な時間を浪費しているわけですがけれども、私が聞いたのは、決算審査特別委員会が町長に対して附帯意見をつけましたと。その第2項に書いてあることについてどのような見解をお持ちですかということ聞いたわけです。当時の総務課長といろいろ協議して補助メニューをつくったとか、そんなことを聞いているわけではないわけです。少なくともこの審査意見書を受けて、私は、新たにつくられた第6次総合計画の中の第1期計画に学校の体育館のLED化というのが反映されたと、やっとやってくれたなど、こう見ていたわけです。

しかし、どうですか。蓋を開けてみたら予算もつかない、実施もされない、令和4年度予算にもない、なおかつ今年つくった第2期の計画にも全く出ていない、消えたではないですか。これでは、昨日話したように、総合計画に掲げる基本構想と基本計画を実現するため、計画的かつ効率的に実施する事業を定めるのだと、そのための具体的な事業内容、事業費、財源内訳を示すものだというふうに書いてある第1期実施計画、何なのですかということ私は言いたかったわけ。

だから、もう少し、私の質問の仕方が悪いのかもしれませんが、よこしまな気持ちを持たずに質問に対してストレートに答えてくださいよ。令和5年度予算には間違いなく教育委員会と総務課のほうときちんとすり合わせをしながら、予算化をしていただけるというふうに受け止めてよろしいですか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕嘉之総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

すみません、大変失礼いたしました。質問の趣旨を私が勝手に理解した中でお答えしてしまいましたけれども、いずれ不用額につきましては積み上げた中での不用額ということで、なかなか不用額を即事業実施ということは難しい状況ではありましたが、改めて今の説明申し上げたとおり、必要な事業ということで、町にとって有利な補助メニューを活用しながら、できるだけ早期にというお話で申し上げますと、来年度に向けて関係課と協議してまいりたいというふうに思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

ということで、そのために昨日、教育委員会の小学校費、中学校費で不用額が出たことに対する屋内照明への流用というのを考えられなかったのですかというふうに伺ってきたと思うのです。ぜひ教育委員会としっかりタッグを組んで取り組んでいただきますようにここは重ねて、4年目になりましたから、この問題提起してから、お願いします。

次に移ります。

水道の整備事業関係についてでございます。もう時間残りがございませんから、結論的に議論させていただきます。

平泉町水道事業の経営比較分析表、これを拝見しました。経営比較分析表をしてみますと、有収率をどのように取り上げていくのかというのが今後の大きな課題だと、こういうふうに書いてあるわけです。そして、なおかつ第6次総合計画の中では、この有収率を令和7年度には今の76.77%から80%に引き上げると、このように言っているわけです。したがって、先ほどのいわゆる鉛管の改修工事、残り4年で本当にできるのですかということを知りたいわけです。

つまり、漏水箇所があまりにも頻発しているために有収率が下がっているということなのです、実態は。日本の水道の有収率というのは90%だというふうに使われているのです。そして、残りの10%が無効水、いわゆる無駄になっている水で、さらにその5%が漏水だというふうに使われている。しかし、平泉町のさきの決算書類から見ると、単純に計算をして、年間排水量から年間給水量を差し引くと21万9,868立米、これが使われていないのです。見方によっては漏水だというふうに見ることもできるのです。もちろん火災によって、消火のために消火栓から放水するということがあるから、単純には見られません。ただ、令和3年度では消火栓から放水したのは1件だけとしか実績がないです。

そうすると、ほぼこれだけの膨大な漏水があると。これが有収率を下げている大きな原因になっているわけです。実に、比率で言うと23.23%。日本の平均が10%に対して、23.3%だというのです、平泉町は。したがって、私は、令和7年度に80%まで有収率を上げるとする努力というのは並大抵のものではないというふうに思います。

そこで、私はこんなふうに思うのです。町の人口減少に伴う料金収入の減少対策、これも一緒に、鉛管更新と併せてタッグを組んでやっていかなきゃいけないと思うのです。どんどん人口が減ってきているわけだから。2024年には5,000人台まで減ると言っているわけです。そういう状況の中で、やっぱりこの水道の問題というのは町の定住者対策と切っても切り離せない、一体の課題だというふうに思います。そういう意味ではまちづくり推進課になるのでしょうか、そして建設水道課、そこが一体となった対策を取っていかないと、こと建設水道課だけにお任せということにはならないと思うのですが、いかがですか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

松本英雄まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

今紹介をいただきました人口推計のお話でしたが、そういった将来的な人口の減少に備えて、これを横ばい、あるいは増やすというのは、現段階では全国的な課題としてそこは難しいということで、町としても急激な減少を緩やかにしていくということで、2040年に5,400人、これを示しているわけですので、当然水道に関わらず税収の減であったりとか、それに伴う財政規模の縮小であったりとかというのは当然今後発生してまいりますので、これは庁舎を挙げてそういったものの対策を講じていくということになろうかというふうに考えております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕省一建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

移住定住に関しては、今まちづくり推進課長が申したとおりでと思っておりますが、あと、さらに観光客というのも一つのポイントになるのではないかなと考えております。令和3年度と令和元年度を比較しますと1,300万円ほどの減少になっております。簡水はほとんど減少は見られません。ということは、やはり観光客の減少というのは使用料に対して大きく影響を及ぼすものだと考えておりますので、その辺も考慮しながら考えていきたいと考えております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

そこまでは気づきませんでした。ぜひそういう視点からも大事にして、大切な水でありますし、町民の命にも直結する課題でございますので、よろしくお願いします。

最後になります。

先ほどお話をしました水道の経営比較分析表、この中では、水道料金の見直しを検討すると、こういうくだりが出ています。私は水道料金の見直し、特にも料金の値上げというのは、住民や水道利用者が受忍できるような、先ほどそれぞれ課長が答弁をされたような対策やあるいは方策を講じながら、それでもなおかつ改善が図られないという、そうした場合に、やむを得ない手段としてやるべきだと思いますし、安易に水道料金を見直すべきではないというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕省一建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

今年度に経営戦略という中長期的な計画を策定いたします。その中で、施設整備計画または管路更新計画、耐震化事業などの個別事業との整合性を図りながら計画を策定していきたいと考えております。その中で、収支のバランスを見る上で使用料の改定が必要かどうかというのが判断されるものだと考えております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

ここで暫時休憩といたします。

---

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時18分

---

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

再開をいたします。

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

升沢です。よろしく申し上げます。

まず、子育て支援のことについてお伺いいたします。



平泉町の子育て支援ということで、今回も決算の中でいろいろ様々認定に供されたわけですが、支援として本当に妊産婦の交通費助成あるいは医療費助成はもちろん、不妊治療の助成、そして出産後は出産育児一時金、出産祝金、そして子ども医療費助成、これについてはほかの町に先駆けた現物給付という形でなされております。そして、児童手当もありますし新生児聴覚検査、様々の支援があるわけです。

それで、そう言いながらもなかなか1年間に生まれる子供の数といいますか、成果報告書を見まして28名という人数が書いてありましたが、1年間に28名なのかというところを本当に驚いたところでもあります。やはり子供を育てやすい町になれば、たくさんの家族に住んでもらえるのかなと思いつつながら、なかなか思うようにはいかないというところだと思いますが、今子育て支援という形で行われているのが新しい図書館、公民館もできまして、その中に子育て支援の部分も入りました。非常に気持ちよく使われているとは思いますが。そして、なおかつ子育て支援センターとして幼稚園、保育所もやっておりますし、それに合わせて社会福祉協議会としても委託をしてアピュイの子育て広場という形も行っているところだと思います。

そういう意味では、選択肢がたくさん増えてきたのではないかなと思うのですが、そこについて伺いたいのですが、社会福祉協議会の委託している子育て機能、そういったところも成果を上げていると思いますが、今度社会福祉協議会ともそういった子育ての部分での連携を図りながらやっていっていただきたいと思うのですけれども、その辺について、今後新しい施設ができた上で社会福祉協議会との連携をどのように考えているかというふうにお伺いしたいと思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

穂積千恵子保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

子育て支援につきましては、今、升沢委員おっしゃっていただいたとおり様々な事業を展開させていただいているところです。学習交流施設エピカの開館によりまして、そこにも子育て支援に関わるスペースも設けていただいております。あとは社会福祉協議会のアピュイさんでの子育て支援なども行っております。いずれも保健センターに子育て世代包括支援センターがございますけれども、その役割といたしまして、関係機関との連携調整といいますか、そういう情報交換だったり情報共有をしながらというところで、関係機関との連携会議を行わせていただいております。その中で、アピュイさんでの子育て広場ご担当の方でしたり、もちろん平泉保育所、長島保育所、保健センターとそれぞれ子育てに関係する課と団体さんにおいでいただきまして、年一、二回になりますけれども、各機関での実施状況ですとか、今後の予定というところで情報共有をしながら進めさせていただいているという状況であります。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉光祉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

子育て支援の平泉町社会福祉協議会との連携の関係でございます。現在も子育て支援におきましては、子育て支援の拠点事業ということで、これにつきまして国庫補助、それから県の補助が

入りまして、社協のほうに400万円ほどの補助をしております。これにつきましては、アピユイでの活動を含め、子育ての相談業務など、そういった部分において社協さんを一つの拠点として、子供を遊ばせながら親の悩みとか子育ての悩みなど、そういったところの相談業務なども併せて、今の社協さんが業務委託を受けてやっているような状況でございます。

なお、社協のこれからの子育て拠点につきましては、当然エピカさんの施設とも連携を図るような形で、場所が近いというだけではなくて、双方向でやはり子育てに関する部分をうまくやっていくような機能を役場としても一緒に入りながら、連携の方策を考えていかなければいけないのではないかなというふうに考えおります。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

隣接した場所にあるわけですので、本当に連携、連動といいますか、いろんな行事についてもやはり細かな連絡というか調整というか、町民としても非常に利用しやすい場所にありますので、ぜひそういうところは図っていただきたいと思います。

あと、施設といいますか、町内でよく聞くのは、こういう史跡地でもあるので、やっぱり子供たちを遊ばせる公園がないということがよく言われているわけなのですが、総合計画の中でもそういった声もあるので検討していくというようなことも書かれているようですが、この公園とかそういった子供たちの遊び場についての今の考えをお聞きしたいと思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉光祉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

子供の遊び場の件でございますが、公園的なものと言えども、志羅山児童館の話になるかと思うのですが、現在、志羅山児童館につきましては、今年の4月から建物につきましては休館をさせていただきます。

というのは、まずは去年、おとしもそうなのですが、コロナの影響で利用者がぐっと減ってきているという部分がございますし、たしかこの施設におきましては昭和34年に条例制定して開館した建物で、既に多分41年目になるかと思っております。これは、実は庁舎内でやる事務事業評価の中でも建物の老朽化ということを非常に懸念している部分がございますが、一方で、その後に児童クラブというふうな、平泉にもすぎのこクラブ、長島においてはたばしね児童クラブということで、これも放課後児童というふうなことの概念で、子供たちが、家に戻っても両親がいないとか不在の場合には、今そちらのほうの利用を中心に行っているところで、この志羅山児童館の利用については急激に利用者が減ってきている状況であります。

現在、主要成果報告書の53ページになりますが、令和3年度の利用者というのが930人、令和2年においては547人、これを月当たりで考えますと大体、令和3年度は1か月80人ぐらいの人数ではないかなと思います。ですので、1日本当に2人か3人しか利用されていないという状況

です。

というのは、子供の数が減ってきている部分もありますが、施設の利用者が分散して、先ほどお話ししましたが、児童クラブとか、あとはスポーツ少年団とか、そういった方向に今、子供たちがそちらのほうを利用している、もしくは活動しているというような状況もございましたので、志羅山児童館の建物については今後の検討が必要になってくるのではないかなということ、利用の方法を検討しますが、公園につきましてはそのまま利用していただくというふうなところは考えております。

しかしながら、町民の方々が求めている公園というのは、今の志羅山児童館的なものかどうか、志羅山児童館のいわゆる児童公園というふうなものを求めているかどうかということについては、やはりそのもの自体がそのような公園でいいのかどうかということ、今後、検討していかなければいけないのかなと思いますし、併せて平泉保育所の園庭につきましても、本来はそこは一般開放されている部分がございます。子育て支援センターの開放部分もございますので、教育とか保育に支障がないような形で使える機会があれば、そちらでの利用なども考えていただければなというふうに考えております。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

志羅山児童館においては遊具も更新をしたり、シルバー人材センターに整備をお願いしたり、そして担当の方がついてくださるということで、確かにこの数を見ると減ってはきているのは分かりますけれども、結構常時来ている子供たちもいたりして、そういうところでは役に立っていたのかなということもありますので、どなたかがついてくださるというような部分では、やっぱり親たちも安心をしていたのかなというふうに思います。存続はなかなかということかもしれませんが、今の答弁の中で別な形でいうものでしたか。そこを確認お願いします。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉光祉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

志羅山児童館の広場につきましては、今後もそのまま継続的に利用していただくような格好で考えております。ただ、建物につきましては、今お話ししたとおりに利用頻度が非常に下がっております。一方で、先ほどお話ししたとおりに、児童クラブとかのほうに子供たちが移行して、そちらのほうでの活動が盛んになっているところから、建物自体については今までどおり児童館的なものになるのか、もしくは子育て全体を見ながら利活用を今後検討していきたいということで、児童館的なものを継続して使うというふうなことだけではなくて、広い意味で、子育て支援も含めて、今後利活用について検討をしていきたいと考えております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

それでは、もう一点目についてお伺いします。

定住施策の空き家対策ということで、成果報告書の中にもございますが、なかなかやっぱり近年、空き家バンクの登録が増えていないということもありました。そしてまた、都市計画のほうでは新たな空き家調査を今年度に行うということで、昨年はそういった予備調査みたいなのもありました。空き家も増えているということで、調査の結果は多分今年度出ることになると思うのですが、いろいろな形で、平泉町に定住してくださる方も1人、2人という、昨日の答弁の中にもありましたように、そういうところを利用して住んでくださる方もいるかと思えます。

そして、来年度地域おこし協力隊というところも検討されて、多分予算化というところも入ってくるのではないかと思うのですが、そういったところでの利用の仕方というところで、この定住化に向けての空き家対策、お答えいただければと思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕省一建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

空き家対策の部分になりますが、主要成果報告書105ページ、先ほど、今年度調査するのではないかという話がありましたが、1の空き家対策、この新規空家等候補件数54戸、それについて今年度事業を実施、調査を行っているところであります。現在は150戸ございますので、この調査によっては150プラスアルファという形になってくるかと思っております。それについては、平泉町空家等対策協議会でいろいろと議論していく予定でございます。そして、調査の結果を基に出せる資料については、まちづくり推進課のほうに提供したいと考えているところでございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

松本英雄まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

空き家の活用につきましては、空き家が増えているという中での空き家の対策としての対策と、それから移住等での活用をしていくという人口減少対策としての活用、様々な政策が連動している対策だというふうに考えておまして、今後のまちづくりにおいては、この増え続ける空き家をどう活用していくかというのは一つのポイントになるかというふうに考えております。

先ほど委員からお話がありました空き家バンクがなかなか登録が増えない、空き家は増えるけれども登録が増えないというふうな状況がありまして、3月に初めて空き家の所有者の方に空き家バンク制度のチラシを同封させていただきましたし、今、建設水道課長からありましたとおり、今後意向調査を所有者の方に行いますが、その中にも改めて空き家バンク登録制度のチラシを同封させていただいて、登録を促進していきたいなというふうに思っております。

それで、今年度補正予算でも予算化をいたしました。空き家の取得、改修についての補助も創設をしておりますので、そういったものとも連動する形でこの空き家バンクにまずは登録をいただいて、そして活用されていくようなシステムをつくってまいりたいというふうに思ってい

ます。

需要としては、やはり以前よりは問合せ等も増えてはおりますが、その中でスパルタキャンプの受講生にも移住に関わって住まいの話をする中で、空き家の話をさせていただいた場面があったのですが、やはり空き家は魅力的だというふうにおっしゃっています。ただ、購入するとなるとやはり少し戸惑ってしまう、そこまで踏み込めないというふうなお話がありまして、賃貸であればぜひ活用したいというふうなお話もありました。

これは、所有者の方も代々受け継がれてきた財産を売るというのに抵抗がもしかしてあるのであれば、貸すということが可能になった場合には、所有者の方も維持という面についても非常にメリットがあるのではないかなというふうに思っておりまして、今後この所有者への意向調査の中のチラシには貸すというキーワードをどんと大きくした形で、ぜひ登録をしませんかというふうな訴えをしながら、この空き家バンク制度を活用して新たなまちづくりの一つのポイントとして、空き家を活用した様々な対策を各課連携しながら取ればというふうに考えておりました。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

そういった形で平泉に住んでくださる方、賃貸であっても貴重な形なのかなというふうに思います。人口減少の中で、それでも関係人口という言葉がよく言われていますが、それ以外に最近読んだ中で、人口は減るけれども活動人口という、減った中での、そこで町の中で動いてくださる方、それが活動人口というのだそうでございますが、そういう形を生かした活性化と。どうしても人口減少はもう仕方がないので、限られた人口の中で活動人口を増やしていくというのを読みまして、ああ、そういうことなのだなというふうにちょっと思ったところなのですが、そんな形で入ってきてくださる方でもやっぱり活動してくださる方を増やすという、そういう増やし方もあるのだなということを感じたのですが、この話、どう思われるでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

松本英雄まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

全国的な人口減少の中にあって、交流人口であったり関係人口、それから活動人口、ある意味関係人口かなというふうには思うのですが、こういった方々に支えていただくようなシステムというのは今後、非常に重要になってくるというふうに思います。町長の所信表明演説の中にも、関係人口を拡大して、今後そういったシステムを構築していくというふうなことがありましたけれども、やはり関係人口の方々が今後平泉町にとって大きな強みになっていくというふうに思っています。

関係人口というのは、例えばふるさと納税をされた方であったりとか、スパルタキャンプの今全国に散らばっている60人であったりとか、それから平泉町民ではないけれども平泉町内でいろいろ活動された経験のある方、そういった方々になるのかなというふうに思っています。

それで、この関係人口、やはりこちらではそういった方々がいると言っているけれども、その方々が

平泉町に対していろいろな思いで活動されたり、こちらに出向いていただいているということになるのですけれども、何かつながりのあかしをやはりつくった形で関係人口、つながりをより強固にといいますか、長く維持できないかということで検討しております。

というのは、県南広域振興局長と町長の懇談の中でも局長からお話があったのですが、大学教授の調査あるいは県の調査などで、移住先に選んだ理由として挙げられる8割以上が地縁、血縁なのだそうです。ですので、各自治体で移住の競争合戦みたいにはなっておりますが、それを見てここがいいなと選ぶのはやっぱり僅かであって、何らかのつながりがあるところに移住をしているというのがほとんどだという結果が出ていて、調査研究もあります。

そういうことからすると、この関係人口の方々とどういうふうなつながりを維持していく、つながりを深くしていくのかというのは今後非常に大きなことになると思いますので、今検討しているのは、岩手県内ではまだ取り組みがないわけですが、ふるさと住民票のような、例えば第2住民票のようなものを自治体独自で交付するシステムがございますので、これを活用できないかということで調査をしております。そんなにお金のかかる問題でもありませんので、その中で関わりをずっと持って、そして平泉においでいただいた際には例えば施設の優待だったりとか、そういう優遇があったりとか、様々な自治体でアイデアを出し合って、そこは考えていくことになるかと思いますが、この関係人口、そして活動人口とさっきおっしゃられましたが、この方々とつながる深さというものを重要に思っておりますので、その方法について今後検討して、関係人口の拡大等に努めてまいりたいというふうに考えております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

つながり方というものの工夫が各自治体に問われているのかなというふうに思いますので、ぜひ、いろんなITなり、そういったところがどどんとつながり方としては今出てきておりますので、十分活用しながらやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

ほかに、質疑ございませんか。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

猪岡です。

一般質問で給付型奨学金について質問しましたけれども、エピカの償還に30年かかると伺いました。

5年先、10年先の推測であるならばできるのです。ただ、成果報告書で令和3年出生数が28人、30年先の町の活力がいかなるものになるか想像できない、こういう中で無事に余生を全うしたい、子孫に引き続き家を守ってほしいと。このままでは長島が車が通り過ぎるだけの静かな場所になってしまう。ぜひ給付型奨学金の制度設計を始めていただいて、この先の若者たちを町でつくる

ことに着手していただきたいと考えるのですが、いかがでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉数馬教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

それでは、ただいま給付型奨学金の制度の考えはないかというようなことですが、一般質問でもお答えしたかなとは思いますが、今現在、経済的な理由によりまして就学が困難な生徒等につきましては、育英資金貸付制度にて対応してまいりたいというようなことでお答えしたかと思えます。いずれにいたしましても、ほかの自治体におきまして給付型の奨学金制度を実施している自治体もあるというようなところもございますので、今後そのような先進事例につきまして調査してまいりたいと考えてございます。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

いずれ金がかかると、そういうことであります。

成果報告書の18ページにコミュニティバスの乗り合い、見事にやって、実施に移るということでしたけれども、これ、お金かかるのですよね。だから、利用者負担では絶対にやっていけないというのが分かるのです。でも、やっぱり利用者を増やしていく作業は必要だと思います。拝見していて、ああ、普通に利用するようになったのだな、この方はというふうに拝見できる方が乗っています。悠久の湯に通っていらっしゃる方もいらっしゃいます。

ただ、やっぱり不満があって、役場に來られないと。今、実は管理駐車が保健センター前ですよね。始発と終着場所を役場にできないですか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

松本英雄まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

今、始発、終着については平泉駅ということで運行してございますが、この令和3年度の6月からの運行、実証実験含めて1年以上たちましたけれども、役場に発着というのはアンケート等でも私には届いておりませんでした。今後も常に利用者の方々の意見をお聞きしながら、必要な見直しを行ってまいります。1つあったのは、エピカができたので、寄れるような形はできないかということもありましたので、併せてそこは今後利用者の方々に直接意見も聞きつつ、公共交通会議の中で議論をさせていただきたいというふうに思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

エピカの利用、エピカの階段のところは2台止まっていますものね。だから、そういうのでさりと改善できることについては改善していただければ、役場にも来やすい、役場にいればいい

ことがあるかもしれない、こういう声もありますので、よろしくお願いします。

いずれにしる経費です。

質問を変えます。

今年の3月の補正予算で人件費の補正がたくさんありました。総額は大体幾らくらいか把握していらっしゃいますか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕嘉之総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

人件費の総額ということでよろしいですか。補正額ですか。補正額は今、手元にございませぬ。確認しないとお答えできません。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

後刻の答弁ということで、その点についてはよろしいですか。

猪岡須夫委員。

### 3 番（猪岡須夫君）

私もざっと計算して、足してみたのですが、4,000万円を超えていました。だから、何かしら理由があったのでしょけれども、成果報告書とかには人件費のことは出てこないです。コロナのかななんて思ったのですけれども、結構大きな枠で動くのだなと。ただし、全体に対して見ると3から4%という感じで見ました。ここら辺を人件費予備として一元管理すれば、ほかに回せる予算が出てくるのではないかなと私は思います。

燃料費が予算の枠の中で収まってしまっているというお話をしました。教育委員会さんの努力があったために、町長部局で27%なのですけれども、実際には40%を超えています、町長部局は。こういうことを管理していないことについて、私は非常に不安なのです。

ですから、人件費の総額管理とか、それを全体で見れば、予備費としてどなたかが一元管理すれば、そこから福祉に回せる予算が出てきたり、または、例えば補正予算で光熱水費が9%、多分掛け算できるからこういうふうに行っているのかなと思ったのですけれども、こういうところもきちんとしていただければありがたいと思うのですけれども、いかがお考えでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕嘉之総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

ご指摘の人件費の増大につきましては、要素としましては、おっしゃられたとおり新型コロナウイルス感染症への対応ということで、それを主な原因として、ここ二、三年増大化している傾向にあるというのはそのとおりかと思えます。

この人件費というのは、正職員の人件費もあれば会計年度任用職員、再任用職員ということで、それぞれいろんな働き方のスタイルがありまして、会計年度任用職員に関しては主にパートタイムということで、まず正職員の例えば保育士なんかはローテーションを組むのにいろいろ補完していただいている、ご協力いただいている重要な人材、資源であるというふうに考えておるとこ



ろで、これらはやはり、人件費の全体的なバランスというものは、適正化というものは今後も検討してまいりますし、特に時間外手当に係る分につきましては、やはり職員の安全管理も含めて対応してまいりたいというふうに思います。

いずれ大事なのは、住民サービスを低下させないような形で行政運営をしていく中で、必要なところに必要な人を当てるというところは今のこのコロナ禍では特に必要でありましたので、その辺はご指摘のところは真摯に受け止めまして、十分適正化、今後、職員の定年延長もありますから、あとは再任用というか、60歳から65歳までの高齢層の職員の数も増えていく中での調整が行われる中、一時的に総体として人件費は増大傾向にあるかもしれませんが、いずれ調整を、適正化という意味では住民サービスの水準を維持しながら適正に対応してきちんとチェックをしていくということは申し上げておきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

猪岡須夫委員。

### 3 番（猪岡須夫君）

要するに、残さなきゃならないお金がたくさんあるわけですが、将来へ向かって。5,000人を割り込むよと言っている、そういうこと、その状況がとても怖いのです。私、長島なので、車通り過ぎるだけの地域になってしまうと言われたりもするわけです。墓守る人もいなくなる、そんなふうに考えると、今のうちから手を打たなければならないのではないかと思うわけです。だから、固定経費の中から何とかしてフリーハンドで使える部分を、総務課長さんのフリーハンドで使えるような部分をつくり出す、そういうことを考えていただきたい。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩淵嘉之総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

いずれ具体的にどうするかという話でいきますと、やはり行財政改革ということで、その積み重ねということになると思っております。つまり、今進めているデジタル化の取り組みがございませけれども、これについては結果的に人件費を減らしていくというような、そういう視点でも進められるわけですし、あるいは指定管理者についても、それぞれ必要なサービスを指定管理者において行政運営を行っているというような検討、そして今実現しておりますエピカをはじめ道の駅、その他浄土の館とかも含めて、そういうことのほかに、やはり絶え間ない行財政改革を進める中で、人件費という部分についても、そういう視点も大事にしながら取り組みたいというふうに考えております。

具体的には、住民負担はできるだけ少なくしなければいけないとは思っておりますけれども、適正な使用料あるいは減免基準の見直し等も含めて、行財政改革というのはいろいろな項目に及ぶわけですが。その中で、財政が健全化を保っているかどうかというところは毎年監査を受けているわけで、今のところ平泉町の自由に使える財政調整基金、こちらについては10億を前後しておりますけれども、標準財政規模のおよそ15%以上持っていればまず大丈夫な予算、行財政運営だというふうに言われていますから、平泉町で申し上げますと4億5,000万から5億ほどを保有するの

が望ましいという形の中で今10億程度ありますので、これら、新型コロナウイルス対応以外に緊急的に使わなければならないような財政出動といいますか、そういったことも考えられるわけですので、ある程度自由に使えるようなそういう基金的なものは慎重に、使うための基金は保有しつつ、今申し上げたような行財政改革を行いながら、つまりは事務事業を細かく見直したり、行いながら、これからも行財政改革に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

私、資格で防災士持っているのですが、どんなことが起きても、ニュースに出てくるようなことがどこでも起きるという前提でリスク管理しろというふうに言われるのです、一番最初に。だから、ぜひ、何が起きるか分からないと、そういう観点で俯瞰して全体を見ていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

猪岡須夫委員、よろしいですか。

猪岡委員に確認なのですが、先ほどの補正の人件費の総額のことなのですが、委員、4,000万円という話をしたのですが、後刻の答弁ということも私言いましたけれども、必要ありますか、ないですか。

3 番（猪岡須夫君）

ただ単に計算すればこうなるよという話ですので。ただ、そういうことを把握していないということが私は何となく納得できません。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

必要ありませんね。

分かりました。

そのほかございますか。

5 番、阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

それでは、総括質疑をさせていただきますが、1問しかありませんので短時間で終わりたいと思いますが、この委員会の中で私、生活困窮者就労準備支援事業についての質問をしたのですが、昨年の倍近くの貸付け相談が寄せられていたということでありました。しかし、昨年との比較では、町税の減免や就学援助の数とかは変わりません。貧困が隠れているように見受けられるのです。なぜなら、2年半にも及ぶコロナ禍で生活自体が大変な状況になっています。ガソリンの値上げとともに、これから9月、10月と2,000品目に及ぶ値上げが待っているわけですが、大企業20社ほどは史上最高の収益を上げているということですが、我々の収入が上がるわけではありません。だからこそ生活支援が必要ではないかと思うのです。

その支援としても、就学、いろいろな減免、町税の減免とか、あと国民健康保険税の減免とかそういう施策が必要ではないかと思うのです。そういう枠を広げるような施策をしたほうがいい

のではないのでしょうか、伺います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉光祉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

生活困窮者全般の話をまずお話しさせていただきますが、主要成果報告書の39ページになりますが、委員からも質問のありました福祉相談関係の部分で、生活困窮相談というふうなものをこちらのほうに記載させていただいています。詳細をお話ししますが、相談件数は実は令和2年度は14件、令和3年度におきましては69件というふうに相談件数は非常に増えております。

この内容につきましては、様々な部分で、生活ですので資金面以外にも生活全般に対しての相談などがございます。そこで、様々な施策としては、まず1つは国のほうで非課税世帯への助成とか、それから子育て支援ということで子育て世帯への給付金など、国の政策の中では給付金事業が主な部分になっております。国保事業におきまして言えば、保険税につきましては応益割のほうで収入が増えた場合については7割、5割、2割のそういった減免措置などもあります。全て、過去の質問にもありましたが、子供の部分の均等割、それを国のほうでは2分の1にしていますが、それをゼロにしたらいいのではないかと、そういったご意見がありますが、ある程度法律的なものについて、それから近隣市町村の動向などを見ながら、うちの町だけそのように、全て国で決まっているものを条例といったもので無料にすると、そういった部分についてはやはりなかなか難しいところがあるのかなと。

ただ一方で、子育て支援の部分においては、やっぱり町独自の部分の支援、先ほど升沢委員のほうからもございましたが、ほかの市町村よりも早く18歳までのいわゆる子供への医療費の無料化など、現金給付ではないそういった様々な部分での支援というのはこれからも当然求められていくものでございますし、定住に向かっても一つの要素にはなるのではないかなと思いますので、そういった部分について国の動向を見ながら、さらなるそういった事業展開、もしくは支援内容を検討してまいりたいというふうに考えております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

阿部圭二委員。

## 5 番（阿部圭二君）

確かにそうだと思いますけれども、今回一関市で調査したのがあるのですけれども、家計、全体の3割が70万円以下の収入で、全体の5割が150万円以下の収入であるそうなのですが、平泉町の場合は核家族よりも家族と暮らしている方が多いので、その数どおりにはならないかと思うのです。

それで、そうなると大体、今回医療費が2倍になるという家計にほとんどのところが入ってくるのではないかと思うのです。この値上げによってかなり苦しめられるのではないかなと思うのですけれども、観光客が減っていくこの時期に重なってくるわけですけれども、前回借りた返済しなければならぬ貸付金のほうはもう限界に来ていて、また借りるといってもいなくなるわけで、だからこそ今、税金や国保についてもコロナ減免を国で動き出しました。独自に減免

をしている市町村もあります。

紹介しますと北海道帯広市、宮城県仙台市、新潟県三条市、埼玉県志木市、栃木県那須塩原市、兵庫県明石市、広島県三次市、部分的に行っている市町村もあるので多いかと思うのですが、独自の減免を行って来ていると。そういうふうにかなり厳しい状況になっているということも理解して、ほとんどのところが市のほうなのです。なぜなら市のほうが予算を出すわけにいかないのか、減免という形になりやすいのかと思うのですが、平泉町もぜひ考えていただきたいと思ひますし、併せて就学援助の対象も広げていくべきではないかと思ひます。

以上で終わりますけれども、返答はありますか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

阿部圭二委員、答弁求めたわけですか。

5 番（阿部圭二君）

もし何かあればお願いしたいですけれども。文言としては変わっていないので、どうかなとは思ひますけれども。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

小原真弓税務課長。

税務課長（小原真弓君）

減免の関係でお伝えしたいと思ひます。

コロナの関係で、国保税については減免を3年間にわたりまして実施しているところでございまして、令和4年度も令和3年度と同じく減免を今受け付けているという状況でございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

そのほか質疑ございますか。

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

それでは、なるべく簡潔にお聞きをしたいと思ひます。

まず、決算書の78ページ、3款民生費、19節扶助費の関係でございますが、いずれこの関係にあつては人生必ずお世話にならなければならない、そういう場面が来るわけでございますが、本町にあつて介護あるいは自宅介護、それから施設介護両方あるわけでございますが、その中にいわゆる施設に入りたいとか入れたくても入れられない、そういう現状があるだろうというように思ひますし、そのためにやむを得ず自宅で介護している人、あるいは施設でいわゆる入所されている人々の人数、そういうようなものを教えていただきたい。1つ目はそこです。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

穂積千恵子保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

高齢者の介護の状況、施設入所ですとか自宅での介護の状況などだと思ひますけれども、確かに主要成果報告書の51ページに介護の認定者の実人員、令和4年3月31日現在の状況を参考として載せさせていただきました。令和3年度におきましては、記載のと通りの合計で595名の方、

町内におきまして認定を受けていただいております。

その中で、施設入所可能な方々というのは、要介護認定3以上の方が特別養護老人ホームなどの施設介護を利用される条件の一つとしてあります。なかなかやはり施設入所等に関しましては、介護保険の制度の中で行われておりますので、その事務を一関地区広域行政組合のほうで行っております。施設入所のために待機されている方々もおります。その数字につきましては今現在資料を持ち合わせてございませんけれども、施設入所をお待ちになっている方も町内の方でもいらっしゃると思います。

あと、自宅での介護ということであれば、自宅で介護されている人もいると思いますが、保健センターの件数……すみません、質問をもう一度お願いしてよろしいですか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

いずれ聞き取れませんでしたから、後から聞きます、それは。今は次に進みます。

次に、この決算書、財政の関係ですが、いずれにしても自主財源というのが非常に乏しいと。ここに載っていますのは21.7%、それから依存が78.3%だよと、そういうふうには載っていますが、いずれその中で地方交付税が非常に跳ね上がって22億8,400万ほどとなって、36.9%を占めているということのようです。いずれその中で、人件費が出ましたが、安全な財政であるということは人件費と町税が同等になれば一番いい財政だと思うのですが、なかなかそこには到達できない難しいことだろうとは思いますが、私はそういうように見ておりますから、今お話をしているところであります。

7,000人台という人口になりました。これは先ほどから言っているように、2040年には5,000人だという見方ですが、私の見方はもっと早く進むのではないかというように見ていますが、担当される部署ではどのように見ているか、まずもってお聞きをしたい。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

松本英雄まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

人口減少のスピードにつきましては、人口ビジョンで2040年に5,400人というふうな数字を挙げておりますけれども、策定してからの減り方についてはほぼ計画どおりになっておりますので、それ以上に進んでいるという状況にはありませんが、統計として出てくるのが、今年度特にコロナの影響等もあって出産、結婚等が少なかったことの影響が今後どのように出てくるか、もう少し先を把握しないと何とも言えませんが、今現在のところは推計どおりの進捗となっております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

見方が違うかもしれませんが、でも、それはそれとして、今言ったようにいわゆる自主財源が乏

しくて依存が非常に大きいよという私の見方ですが、これについてのご所見を伺います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩淵嘉之総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

おっしゃるとおり、以前ですと3割自主というようなことで、自主財源は3割程度はあったかということですが、今はもう2割に近いというような状況であるということはお指摘のとおりでございます。昨今のコロナ禍において、税収もかなり落ち込んだというような実態もございまして、地方交付税自体は伸びているというのは、その税収を埋めるための地方財政計画に基づいて行われて、大変平泉町にとっては重要な財源であるということですが、先ほど行財政改革のお話をさせていただいたわけなのですが、やはり入ってくるお金というのは、財源の確保ということから申し上げますと、税金以外には、あとは切り詰める。それから、先ほどのふるさと納税であるとか、あるいは入ってくる遊休資産の活用です。賃貸借を含めて、売却も含めて、それらが貴重な財源となるということで、ほぼこれにつきましては検討は行いますけれども、遊休資産の活用とか、あとは併せて行うわけなのですが、限られているというような状況の中で、やはり人口の規模に見合った、身の丈に合った行財政運営が必要になってくるということでございます。

質問のございました地方交付税がなぜ伸びているかということに関しては、今申し上げましたコロナウイルスの関係以外に、国全体と進めておりますDX、デジタルトランスフォーメーション、デジタル化の関係です。これが住民の生活を豊かにし、便利にし、あるいは役場の中の業務も人件費も最終的には縮減につながるような、つまりシステム化とか、業務の中身を変えていくというようなことも含めて行われていくということでございます。

これらについての関係で、あともう一つは、この自然災害が多いということですから、防災、国土強靱化の推進のために交付税、この3つです。税収が減ったということとデジタル化を促進するという、それから防災、国土強靱化の推進ということで、令和3年度は交付税が予定より多く入ってきているというような状況であります。

今後の見通しとしましても、交付税は同じような状況で、今申し上げたようなポイントでそう大きく落ち込むことはないと思いますけれども、いずれ限られた財源の中での有効活用と、あとはやはり入るを量りて出ざるを制すというか、身の丈に合った行財政運営というのが重要ですし、人件費をはじめ義務的経費の物件費についてもその都度事務事業の見直し、つまりそれは事務事業評価を行った上で必要な事業だけ継続していく、不要というかももう終了とする事業があってもいいわけですので、そういった政策評価、事務事業評価を行いながら事務事業の経費の縮減、人件費の縮減、それらを併せて行って健全な行財政を堅持していきたいというふうに考えております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

今お答えいただきましたように、企業ではではありませんから、それはそのとおりだと思います。足りない部分はいずれ交付税だということになるのは当然ですが、私が今申し上げたのは、いずれそういう中にはあるのだけれども、足りない部分は国から来るよという安心感ではなくて、やっぱり自分たちもいかに依存度を減らしていくかというのも一つの考え方だと私は思いますから、ぜひそれに向けてご準備をいただきたいものだと思います。

それから、先ほど前質問者からあった関係人口の関係ですが、これは総務省から出た言葉だというように思っていますが、中身を見ますと、移住した定住人口でもない、あるいは観光に来た交流人口でもない、そういう地域と多様に関わる人を指すのだということになっていました。いずれそういう関係にあっては、なかなか今言ったことは理解できない、雲をつかむような話なのだけれども、本町での取り組みとして、いずれ高齢化が進む中であって、労働力不足だったり後継者不足だったりの解消にはつながっていかないものかどうかということをお聞かせいただきたい。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

松本英雄まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

関係人口につきましては、今まさに委員がおっしゃったとおり、平泉で言えば平泉と何らかの関わりを持っている方々、観光客の場合は交流人口、先ほど委員おっしゃったとおりになりますので、何らかの関わりを持っている方、具体には、先ほど言いましたようにふるさと納税された方とかスパルタキャンプの方ということになりますが、もっともっと多くあろうかと思えます。

人口減少の中であっての活用という部分には様々あろうかと思えます。今後、先ほどふるさと住民票制度等でつながりを深くしてというお話をさせていただきましたが、その中には例えば広報紙を送ったり、行事の案内を送ったり、あるいは雪かきボランティアを募集するとか、これは町内でもできるわけですが、例えばでするのでやるということではありませんが、様々そういうことで町に関わっていただく方というふうな捉え方をすれば、様々ご協力をいただける部分というのは出てくる可能性がありますので、今後、関係人口を深くする検討の中でどういったつながり、どういったことをお願いしていくのかというようなことを含めて、検討していきたいというふうに思っております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

以前、関係人口にあっては、地域の例えば、私勝手に思うのは担い手になっていただいたり、あるいは将来的な移住者になっていただいたりするような方策というか、そういうものに向けて、これから関係人口についてはできるだけのご尽力をいただきたいと思っていますので、そのようをお願いをしたい。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

松本英雄まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

すみません、私の説明の中で落ちていた部分がそこでございます。関係人口を深くするというのは、最終的には移住を目指すというのはそのとおりでございますので、説明が足りなくて申し訳ありません。そこを目指して取り組んでまいりたいと思います。

10番（千葉勝男君）

終わります。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

これで総括質疑を終わります。

それでは、これから採決をいたします。

この採決は1件ごと、起立によって行います。

認定第1号、令和3年度平泉町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方はご起立願います。

（起立多数）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

起立多数です。

したがって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第2号、令和3年度平泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

起立全員です。

したがって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第3号、令和3年度平泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

起立全員です。

したがって、認定第3号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第4号、令和3年度平泉町健康福祉交流館特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

起立多数です。

したがって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第5号、令和3年度平泉町町営駐車場特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。



(起立全員)

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

起立全員です。

したがって、認定第5号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第6号、令和3年度平泉町下水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

起立全員です。

したがって、認定第6号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第7号、令和3年度平泉町水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

起立全員です。

したがって、認定第7号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された全ての審査が終了しました。

お諮りいたします。

本委員会の審査報告書を議長に提出するに当たり、意見を付すことにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

異議なしと認めます。

よって、審査報告に意見を付すことに決定しました。

お諮りいたします。

審査報告に付する意見は起草委員会によって作成し、起草委員は委員長が指名することにしたと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

異議なしと認めます。

起草委員には、4番、氷室裕史委員、11番、升沢博子委員を指名します。また、この委員には委員長、副委員長も加わります。

起草委員会を委員会室2で開きますので、ご参集願います。

暫時休憩といたします。

---

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時53分

---

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

おそろいですので再開をいたします。

意見書ができましたので、村上可奈子事務局長に朗読させます。

議会事務局長（村上可奈子君）

意見書を朗読いたします。

審査意見。

1、事業完了後に不用額が生じた場合は、速やかに減額補正を行うとともに、必要に応じて、更なる町民サービス向上のための補正予算措置を講じられたい。

2、審査の過程において指摘のあった事項及び意見を真摯に受け止め、次年度の予算編成及びその執行に反映されたい。

3、第6次総合計画に基づく、3年ごとの事業実施計画と予算編成の整合を期されたい。

4、事業・事務処理に当たっては、関係法規などを準拠し、適正な処理に努められたい。

5、水道事業における管路経年化率が高い中、漏水防止の予知保全に万全を期されたい。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

お諮りいたします。

意見書はただいま朗読したとおりと決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

異議なしと認めます。

したがって、意見書はただいま朗読したとおりに決定いたしました。

本委員会に付託された認定案件7件は、ただいまの意見を付して認定すべきものに決定したことを、会議規則第77条の規定により議長に報告します。

---

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

以上で、本委員会に付託された全ての議案が議了しました。

閉会の宣言をいたします。

委員各位の活発な審議と議事進行にご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

ご起立願います。

これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

閉会 午後 3時55分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

決算審査特別委員長      三 枚 山 光 裕